

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦君
 - (1) 上天草市防災対策推進条例について
 - (2) 天草五橋五十周年事業について
 - (3) 柔道の聖地上天草について
 - (4) 尖閣周辺で操業する上天草船籍漁船の窮状について
2. 渡辺 勝也君
 - (1) 猪の捕獲器について
 - (2) 市道の舗装について
3. 津留 和子君
 - (1) 地方創生について
 - (2) 上天草市の防災計画について
4. 宮下 昌子君
 - (1) ごみ問題について
 - (2) 子どもの貧困問題について「子どもの貧困対策の推進に関する法律」
(26年1月に施行)
 - (3) 五橋祭イベントについて
5. 西本 輝幸君
 - (1) 雲仙天草国立公園千巖山の環境整備について
 - (2) 千巖山開発整備事業の進捗状況について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長	田中 勝毅				
2番	嶋元 秀司	3番	切通 英博	4番	塩田 真一
5番	何川 雅彦	6番	宮下 昌子	7番	西本 輝幸
8番	高橋 健	9番	小西 涼司	10番	北垣 潮
11番	島田 光久	14番	園田 一博	15番	桑原 千知
16番	渡辺 勝也	17番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

1番 何川 誠

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	山下 正
財 政 課 長	濱崎 裕慈	会 計 管 理 者	木本 昌亮
水 道 局 長	小西 裕彰	学 務 課 長	中 文近
社 会 教 育 課 長	中田 清治		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

何川誠議員より欠席の届け出が出ております。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1 一般質問

○議長(田中 勝毅君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

何川雅彦君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 皆さん、おはようございます。5番、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず1番目、上天草市防災対策推進条例について質問いたします。この条例に関しては、3月議会で取り上げさせていただきました。4月からの施行を前に、主に市の責務、予防対策、消防に関して質問をいたしました。その後、4月14日に熊本地震が発生して、6月議会では地震関連の質問を主に行いましたので質問はできなかつたのですが、大災害が熊本県下、身近に発生してしまったことを含め、3月議会の議論を踏まえ、改めて質問を行います。

この条例は、熊本県下では初めての画期的な条例であります。その中で、防災対策の拠点となる公共施設や災害時の避難場所になる施設、また道路や港湾などについても、防災上の観点から優先順位を決めて事業計画を立案するというところで、要約すれば3月の一般質問の時点では、4月よりの条例施行を前に、情報を取りまとめて優先順位を決め、整備等の計画を策定していくという総務企画部長の答弁でございました。

今回、熊本地震があり、災害に強い地域社会の実現は、市民全ての願いであると思います。その土台となるのはこの条例でありまして、これを適切に運用することによって、住民の安心安全が実現すると思います。

質問に入ります。

条例の中身について、今、述べた内部での計画の取りまとめは進んでいるのか、もしくは熊本地震の経験を踏まえて、より条例の中身を精査し、高度化する検討は行われているのかお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） お答えをいたします。今、議員からの御質問にありましたように、さきの3月定例会で議員からの御質問につきましては、12月定例会の質問で答弁いたしました公共施設の整備計画、補修計画を作成するののかという質問であったかと思いますが、これに対しましては、調整を図りながら、今後、整備計画等の計画を策定していくという旨のお答えをさせていただいたところでございますが、その後、熊本地震の発生等もありまして、この整備計画等の作業については若干遅れているところでございます。また、条例そのものの見直しについては、基本理念等を定めているところでございますので、この見直しの検討については、これまで行っていないところでございます。

しかしながら、この公共施設の整備計画、補修計画等を含めまして、この条例を基本としまして、本市の防災対策の各取り組みを高度化することは非常に重要であり、12月の定例会の答弁である公共施設の整備計画等は、今回の熊本地震を受けまして、再度練り直す必要が生じたのは事実と考えております。そこを捉えたところで、これらをより高度化した計画となるように、計画を検討していかなければならないものと認識しているところでございますので、今回の災害を受けまして、さらに内容を精査、検討して作業を進めたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番(何川 雅彦君) 12月には条例案の質疑、そして3月では一般質問、そして今回と、こうやって聞くわけでございますけれども、ぜひ、今、総務企画部長が申されたように、これだけ市民の間にも防災意識が高まっているときはないと思います。市民の意識向上にも防災訓練であるとか、やはり自主防災組織であるとか、さまざまな情報発信であるとか、そういったことを努力されることをお願いいたします。

次の質問に入ります。次に、天草五橋50周年事業について質問します。今月25日に記念式典等記念事業が行われます。昭和41年9月に開通以来、半世紀の大きな節目であります。先人の偉業に感謝をし、未来の天草への道しるべとなるイベントになってほしいと願うところであります。

質問に入ります。各記念事業の現在の準備状況はどのようになっているでしょうか。お願いします。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) おはようございます。よろしくをお願いいたします。御質問にお答えします。

天草五橋開通記念事業といたしまして、まず、第50回天草五橋祭を初めといたしまして、天草海あかり・上天草マルシェ、海辺の音楽祭、大矢野中学校吹奏楽団パレード、天草五橋Hand in Hand、天草五橋50周年記念式典及び記念シンポジウム、天草四郎「リアル宝探し」の合計7事業が実施されます。この記念事業につきましては、全てにおいて準備が整いつつあります。現在、最終調整を行っているところでございます。

○議長(田中 勝毅君) 何川雅彦君。

○5番(何川 雅彦君) ありがとうございます。

次に、一連の記念事業での集客数をどの程度見込んでいらっしゃるでしょうか。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 記念事業の集客数でございますけれども、全体の参加者数の予測は大変難しいと思っておりますけれども、先ほど申し上げました7事業につきまして、ほとんどが参加型や入場無料の事業でありますので、昨年度の五橋祭より1万人多い3万人の参加者を見込んでいるところでございます。

○議長(田中 勝毅君) 何川雅彦君。

○5番(何川 雅彦君) 今、1万人多いという答弁があったんですけれども、1万人多ければ、やっぱり道路の渋滞とかが懸念されるところであります。その辺はどのような予測をされているわけでしょうか。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 現在、五橋祭の実行委員会のほうで、そのところは警察とも協議を進めておまして、対策といたしましては、多くの参加者のためにシャトルバス、それから合津港から前島港までのシャトル船のほうも今、計画をしていると伺っております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、天草に来たけれども、渋滞がひどくてどうにもならなかったということだけは、どうしても渋滞は避けて通れない部分ではありますけれども、最小限に抑えるような策を講じていただきたいと思います。

次に、各記念事業が行われますけれども、行った後の検証という部分は大事だと思います。このような記念事業の検証はどのように行われるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 天草五橋開通50周年記念事業につきましては、天草への観光入り込み客の増加を促す事業と位置づけております。各事業の内容や実施方法等の検証につきましては、それぞれの実行委員会において検証しまして、今後の取り組みに生かすことになると考えております。

一方、本市といたしましては、事業全体の検証につきまして、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指数が三つございますが、イベントの参加者数、そして天草四郎観光協会のホームページの閲覧数、それから道の駅上天草さんばーるの利用者数の結果などによって行ってまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、答弁がありましたけれども、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にイベント参加数とかホームページの閲覧数とか、上天草さんばーるの利用者数の集計を出すことで、どうだったか、何人来たかということで検証されるということによろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次です。ことしは50周年の記念の年であります。天草五橋祭は毎年恒例で行っていると。しかしながら来年度以降、ほかの事業を、ことしを起点として、継続して来年再来年と行うような五橋関連の事業の計画はあるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 実行委員会が主催する毎年恒例の天草五橋祭につきましては、継続して開催されるものと考えております。しかし、今度の記念事業として本市が主催をしております天草五橋50周年記念シンポジウム、それから天草五橋開通50周年記念パレード、それから天草四郎「リアル宝探し」につきましては、これは節目の記念事業として捉えておりまして、今のところ、来年度同じ形で継続する予定はございません。そのほかの記念事業につきましては、各実行委員会の判断になるものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ちょっと前に返って記念事業として大矢野中学校の吹奏楽団のパレードというのがあります。これは私が3月の一般質問で取り上げて、予算は30万円ぐらいでしたけれども、50年前に果たせなかったことをぜひいい形で行ってほしいということで、ここで述べたと思います。その後、この大矢野中学校の吹奏楽のパレードについてはどのような形で

行われるかわかりますか。場所とか、規模とか、どのような形で行われるのか、今わかるならばお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員が3月に提案されまして、要望もございましたので、予算を上げさせて実行するということになりましたけれども、現在、本当ならば議員もおっしゃったとおり、50年前にやむなく中止になったということで、ぜひ私どもも橋の上で実施したいということで、警察とも何回も協議を行ってまいりました。しかし、どうしてもパレードに参加する生徒さん方の安全が確保できないことと、なかなか困難であるという理由からやむなく橋の上でのパレードはできずに、現在、天草五橋祭の会場であります前島のほうで開催をするということになりました。

来年度以降の実施につきましては、これは先ほども申し上げましたとおり、節目の記念事業ということで私たちも捉えておりましたので、今後の開催、実施につきましては天草五橋祭の実行委員会のほうと協議をしていただいて、その実施についてはお願いをしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ありがとうございます。この質問の結びになります。今回、市の広報、並びに議会広報でも天草五橋50周年の特集を組みました。ぜひ、次の世代に語り継がれるような節目の事業になればと思います。また、多くの人たちが上天草市を訪れて喜んでいただければということで次の質問に移ります。

3番目、次は柔道の聖地上天草についてと題しました。

8月のリオデジャネイロオリンピックでは、日本人選手の大活躍が日本中を沸き立たせました。卓球を長時間テレビであんなに真剣に見たのは初めてでありましたし、男子短距離リレーの銀メダルは、個人の能力では劣るがバトンパスの技術でその差を補い、あのアメリカよりも上位にいき、ケンブリッジ飛鳥がウサイン・ボルトと並んで走る姿は日本の可能性を大きく感じさせる出来事でありました。最高の形で2020年の東京オリンピックへの気運が高まったと思います。日本選手団のプレーは作り物ではない本物の感動を日本中に与えてくれました。

中でも、日程の前半で毎日のようにメダルを獲得した日本柔道の復活は、目を見張るものがありました。言うまでもなく、柔道は日本のお家芸であり、今では世界各国に競技人口は広がっております。

振り返れば、柔道は1964年東京オリンピックより正式種目となりました。当時、全種目金メダルを至上命令とされていた日本柔道は、最後の無差別級で神永昭夫がオランダのヘーシンクに袈裟固めで敗れました。その後、悲願である無差別級の金メダルは1976年モントリオールオリンピックの上村春樹まで待たなければなりませんでした。二度目の東京開催である2020年は、リオ以上の強い日本柔道が期待されます。

質問の中身に入りますが、熊本県は武道の聖地であり、また世界一の柔道の聖地でもあります。世の中で史上最強と言われる柔道家は世界に2人だけおります。一人は山下泰裕、旧矢部町出身

であります。203連勝、ロサンゼルスオリンピックの金メダルであります。もう一人は木村政彦、川尻町の出身であります。木村に関しては時代が古く、力道山に負けた印象が強いと思いますが、その強さは天下無双であり、太平洋戦争を挟んで15年間無敗。人々は、木村の前に木村なしと、その強さは日本のみならず、ことしオリンピックが開催されたブラジルでは昭和26年グレイシー柔術の始祖、エリオ・グレイシーを破った英雄として木村の名は語り継がれております。

木村の強さを物語るエピソードがあります。1964年の東京オリンピックでは、アントン・ヘーシンクに勝てる柔道家はもう日本にはおりませんでした。代表で対戦した神永でさえ、もう勝ち目はなかったということでもあります。そこで、日本柔道は、当時47歳であった木村を真剣に日本代表、無差別代表として、ヘーシンクに対戦させようと計画したといひます。立ち技ならかなわないが、寝技に持ち込めば木村なら勝てるという声があったそうです。その木村政彦の師匠である鬼の牛島と呼ばれた牛島辰熊は熊本市出身。そして、木村が自分の思いを一番弟子として育て上げた岩釣兼生という柔道家がおりましたけれども、彼も鹿本高校であります。

現在でも、柔道の総本山、講道館の館長は小川町出身の上村春樹、モントリオールオリンピック金メダリストであります。

ここで、本題に入りますけれども、柔道の開祖である嘉納治五郎は、やるかやられるかといった武道、柔術を柔道として昇華させ、柔道を通じた教育を実践されました。また、1940年、昭和15年に開催予定であった幻の東京オリンピックの招致を、77歳という当時IOCの委員としては最高齢のとき、その人望と熱意で勝ち取られました。このときのIOC総会はエジプトのカイロで行われました。今回、リオデジャネイロオリンピックで東京の代表で旗を受け取った小池百合子都知事がカイロ大学卒業というのも何かの因縁を感じます。

しかし、嘉納治五郎はその帰国の途中、氷川丸という船の船上で急死されました。日本の地を踏むことはなかったというわけであります。その嘉納治五郎を支えた奥様が、旧姓竹添須磨子、大矢野町出身であります。父は竹添進一郎、皆さん御存じだと思いますけれども、大矢野町上村出身。大矢野町総合体育館に顕彰碑がありますが、明治の外交官であり、漢学者であります。そして、竹添進一郎は嘉納治五郎と須磨子の長男を養嗣子として迎えております。配付資料にありますけれども、これが簡単な系図であります。竹添進一郎の長女を嘉納治五郎は嫁にしたと。長男は竹添進一郎の養子で次男が講道館の三代目の館長であるということでもあります。

説明が足りない部分もありますけれども、要は、世界での柔道人口は日本の総人口の半分、国民の数の半分のフランスで約90万人、ブラジルは200万人といわれます。日本は現在約20万人の競技人口であります。これだけ日本発の柔道が世界に広まり柔道人口がふえている中、柔道の開祖であり、またスポーツを学校教育に導入し、オリンピックを最初に誘致した嘉納治五郎夫妻を顕彰できるのは上天草市だけであると思ひます。これをやることによって、2020年東京オリンピックと連動した情報発信もできるし、何より郷土に縁のある偉人の功績に感謝をし、郷土の歴史の掘り起こしになると思ひます。歴史の裏づけがある観光は強い。また、上天草のイメ

ージにもう一つの顔というか付加価値がつきまして、これを世界に発信するきっかけになると思いますけれども、執行部の見解をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、観光とのつながりで私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

日本の柔道界は、ことしのリオデジャネイロオリンピックで輝かしい成績をおさめたということで、2020年の東京オリンピックに向けて柔道競技に国民の関心と人気が集まってくることは議員と全く同じ考えでございます。東京オリンピックには、世界中から多くの選手や旅行客が日本を訪れると予想されますので、海外からの旅行客を天草へ誘客することは非常に重要であると考えております。

また、本市が嘉納治五郎氏とゆかりのあることをPRすることで、外国人を含む観光誘客や柔道の合宿誘致の大きな契機となる可能性もあると考えております。しかしながら、御提案のあった柔道の聖地上天草としてのブランディングということを考えると、嘉納治五郎の五高時代の足跡、また現在、本市と交流のある東京都文京区に講道館が所在しておりますので、そういうことも含めまして、トータルでのイメージづくりが可能かどうか、しっかりした検討が必要であると考えております。

まず、今年度、実施を予定しております観光トータルブランディング推進事業というものがございまして、その中で、本市が有する一つの資源として提案を行って、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、経済振興部長から答弁がありましたけれども、この観光トータルブランディング推進事業の中にこれを入れ込むとするならば、そういう事業があるということですか。もうちょっとこの観光トータルブランディング推進事業というのを詳しくお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業につきましては、地方創生の交付金の事業でございます。今年度から新型交付金のほうでさせていただいて、要するに、上天草市にもともとある素材であったり、観光資源であったり、そういうものをもっと表にPRできるように、そういうブランディングをするということで、専門家の方にアドバイスをいただいて、そういうふうにもっとPRできるような政策について検討していくという事業になります。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） それと、今、東京都文京区の話が出ました。これは湯島天神の関係であると思います。湯島という地名が東京と湯島の二つにしかないということで、交流を重ねられていると思います。堀江市長も文京区の区長が湯島に来たりとかされたのを目にしたことが

あります。

湯島天神の参集殿というフロアがあるんですけども、そこで研修会を二、三回やったことがあります。近くには湯島聖堂ですね、昌平坂学問所もあります。非常に歴史がある湯島天神の構えというのは、非常にすばらしいものがあります。

そういう文京区とのつながり、湯島とのつながりという交流があるのならば、そこに講道館があるということですので、そこから嘉納夫妻を顕彰するということ、上天草市がまず手を挙げるといふか、こっちから持ちかけるということをする。そして、うちはこうこうで柔道の聖地であると。熊本はもちろん、上天草市もこういうつながりがあるということで、名乗りを上げて、つながりをつくるようにして、まず一步を踏み出していきたいと思います。

嘉納治五郎一人の銅像は幾つかあります。講道館にもあるし、ほかの千葉あたりにもあると思います。しかしながら、夫婦の銅像をつくれるのは本市だけでございます。そこから、注目が集まって柔道の聖地、上天草の一面が出れば、さっき言いました観光なり、またこれは教育のほうで環境整備が必要ですけども、各国代表選手の強化合宿などまで話が進んでいくきっかけになると思います。まずは、歴史の掘り起こしと先人の偉業に感謝するところから始めるべきであります。どうか、今言われたような調査研究等をお願いして、次の質問に移ります。

最後に、これは3月議会で桑原議員が質問された項目に関連するものです。

昨日夜、G20終了後、安倍総理大臣と中国の習近平主席が首脳会談を1年半ぶりに行いました。安倍総理は習近平主席に対して、尖閣海域への中国船の領海侵入について自制を求めたとされています。今回の質問項目にあるように、これは尖閣周辺で操業する上天草船籍漁船の窮状、意味は困り果てていることについてであります。

3月議会での桑原議員の質問の要旨は、現在、上天草船籍の漁船が2隻、尖閣周辺で操業をしている。豊富な資源を持つ漁場であり、昭和42年からその先駆者として始めていると。ほかに天草市、また長崎県、鹿児島県の漁船も行っていると。しかし、平成24年9月の尖閣諸島国有化以降、中国公船とのトラブルが相次ぎ、漁場の変更や廃業に追い込まれている深刻な事態になっているということでもあります。ここにそのときの9月の新聞がありますけれども、見出しは「外交に翻弄」ということで廃業、競合、生活苦を嘆くとされており。これは水産学の専門である鹿児島大学の佐々木貴文助教授が上天草市に来られて、こういう実情があるという話をされた中での質問であり、どうか、この窮状を同じ境遇にある関係団体と協議をし、調査、啓発に手を挙げてくれないかといった質問の趣旨でありました。

その後、ことし8月6日には、230隻の中国漁船が押し寄せるといった報道がありました。こういったニュースを見るたびに、つらい目に遭われているであろう漁民の姿に胸を痛めるわけでもあります。

このようなことも知っておりましたし、ちょうど1週間前、日本の主権を守る地方議員有志の会というのがありまして、そこで福岡市にある中国駐福岡総領事館に尖閣諸島は日本の領土であることを歴史的に裏づけしているということを明記し、これ以上の侵略行為を慎むよう記した抗

議文を読み上げてまいりました。資料にお配りしていると思います。資料の2枚目であります。この抗議文であります。これを読み上げて渡すというか、中国当局の領事は出てこなくて、ポストに投函して帰ってきたということでありました。

これには上天草市の文字は記しておりませんが、これは私が議員レベルで行った活動であります。ここの中国領事館と、その前には近くに韓国領事館があるので、ここには竹島問題があります。その部分の抗議活動を行いました。初めてこういうことをやったんですけれども、どうしても行動を起こせばリスクが伴うと。これをやることによって、お前はどこの誰だということで、顔も名前も覚えられる。そして、この中国領事館前で読み上げる前には、ちゃんと公安の許可を取って、届け出をしてやったんですけれども、それでも私服警官が7名ぐらい来て、厳重に周りを囲んで、結構な警戒態勢でございました。やはり、これは国と国の問題になりますから、それだけ神経をとがらせて警備をすることであると思います。現に、発起人が呼びかけた福岡市議会自民党は党議拘束がかかってしまったということでもあります。

質問に入ります。3月議会の質問の後、本市として、その質問を踏まえて何らかの事態の進展に向けて行われたことがあれば答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この件に関しましては、大変申しわけございませんが、今のところ、具体的な取り組みには至っておりません。尖閣諸島海域では、今、議員がおっしゃったとおり、8月に入りまして大量の中国公船や漁船が接続水域に入るなど、ますます日本漁船の安定操業が不安視されている状況だと認識をしております。3月定例会以降、樋島漁協から御紹介いただいた、今、議員もおっしゃいましたとおり、鹿児島大学水産学部の佐々木先生からも情報をいただいて意見交換をしているところでございますが、今後の対策等についてもアドバイスをいただきたいと思っております。

地方自治体としての取り組みには限りがあると思っておりますけれども、本市の漁業者が尖閣諸島海域で安定操業できるよう、先生の助言をいただきながら、沖縄県や九州各県の船籍を持つ自治体など、また漁協等の関係団体とさらに情報交換をしながら、連携して取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） よろしく申し上げます。これは、今後もこういう問題がいつ暴発するかわからないと。きのうもニュースを見ていたら、北朝鮮がまたミサイルを、今度は排他的経済水域、こっちの領海内に3発打ち込んだというものものしいニュースもあります。ですから、これは上天草市民の船が尖閣諸島海域でこういう目に遭っているという一つの事実でありますので、やはり上天草市からでも手を挙げて、横の連携をとって、市民が危険にさらされている事実をほかの同じ境遇の団体と共有して、一歩でも地道に声を上げて啓発されることをお願いするわけでありまして。

これはさきの柔道の質問と同じですけれども、これは国レベルの問題であるとか、これは熊本

県の領域であるとか、そういうこともあるんです。当然あるんですけども、これを手前で選別することなく、やはり我が事として、事を進めてなしていき、これが政治だと思うんですね。それをやっぱりやってほしいと思います。やはり懸命に動いて努力をした結果というのは、必ず何らかの形で実を結ぶと私は思うわけであります。

4項目質問いたしましたけれども、今言ったことに関しては、一步踏み出す勇気ということでお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で5番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時47分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

16番、渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 16番、渡辺でございます。今回、一般質問するに当たり、本来ならば取り下げてもいい問題でございましたが、通告書を提出していた関係上、かいつまんで保守的な意味でやらせていただきたいと思います。と申しますのは、私がやらんとする2点について、きのうの質疑の中でも3名の議員が私の内容を全部むしり取ってしまったものだから、やるところは実際ないんですよ。しかし、それはそれとして、それだけその問題に関して関心があったんだという受けとめ方で、私は私なりにやらせていただきたいと思います。そういう意味合いで重複するところもございましょうが、答弁の要らないところは要らないという形でやっていきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

私は2点についてやることになっておりましたが、執行部の特段の配慮をいただいて、事業実施ができるようになったことに対しましては、心より感謝をいたし、そして、そういう意味合いも込めて、取り下げようかなと私も躊躇した部分があったわけでございます。

建設部長の問題に対しては、ちょっと皮肉っぽく書いている部分もございまして。継続事業とは何ぞやと、その意味を知りたいと。しかし、私も皆さんのお陰で7期議員をやらせていただいて、そういう部分は十分に認識もしておりますし、把握もしておりますが、大変皮肉っぽくやっていることに對し、大変申しわけないと思っております。ということで、本題に移りながら、一つずつお尋ねしてまいりたいと思います。

まず、経済振興部長のほうにお尋ねいたしますが、イノシシの捕獲器について、現在、大小合わせて台数はどのくらいあるのか、そこをかいつまんでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） イノシシの捕獲器について大小合わせての台数はどれだけあるのかということですが、市が所有しますイノシシの捕獲器の台数につきまして、箱わなが162基、それからくりわなが156個、大型囲いわなが2基でございます。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） そうすると、今日まで、やっぱり相当の箱わなの製造費というか、作製費というか、かかってきているだろうと思います。今日まで、その総額でどのくらい費用として費やしてきておられるのか、そこもお尋ねいたしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 箱わなでございますけれども、これが1,053万円でございます。それから、くくりわなのほうが374万円程度でございます。それから、きのうも御答弁しましたように、大型囲いわなが271万6,000円程度の費用がかかっているということです。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） そこで部長、小型と大型の囲いわなをつくったんですね。大型のやつはどういうわけで大型をつくられたのか。当然、それは引き継ぎの中で、さきの部長たちがやっていることだからわからない部分もあるかとは思いますが、そこらもおわかりであるならば教えていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 大型囲いわなにつきましては、今、議員も御存じだと思いますけれども、10メートル四方で入り口が4箇所ある囲いわなになりますけれども、これはイノシシというのは集団で、例えば母親がいると子供が五、六頭はいるということ、それから集団で行動するという習性もあるというふう聞いておりますけれども、そういう中で、大型囲いわなの中に餌を入れる、それから、その中で作物をつくったりした場合に、まとめてイノシシが大きいわなの中に入って、一網打尽で捕獲できるというわなだと理解をしております。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 今、部長の答弁にあるように、親子連れを狙ってみたり、一網打尽にという考え方だったろうとは思いますが、しかし、もっとアイデアを講じてみたり、あるいは発想をしてみたりすれば、この大型の捕獲わなももっと効力を発揮していただろうと思うが、ありきたりなよそのまねではいけない。上天草市は独自に、こういうことで捕獲をするんだという研究も必要ではないだろうかと思うんですね。例えば、今おっしゃるようにイノシシの親子連れが入ってきてもいいでしょう。しかし、それ以上に、イノシシは年間、「子供とれば二腹持つ」とか何とかいうことで、少々とっても追いつかない状況ができています。

そうした場合に、私はずっと合併当初というか10年ぐらい前、龍ヶ岳の現地踏査に行ったりしていた時分に言っていたんですけど、発情した豚でもイノシシでもいいから、そういうものを大型枠の中に入れれば、イノシシは子孫をふやさんがために、本能的なところがあって、尾を振ってやってくるということも聞いておりますので、女性フェロモンというか、そういうものを理化学研究所あたりでつくってもらってそこに置いたりなんかすれば、もっと入るんじゃないかと思うんですね。ただ、旧態依然として、昔のまま餌をやって捕まえてというのであれば、なかなか一網打尽ということは難しいんじゃないだろうかと。そういう考え方をお持ちになられた

ことがあるのか、そこらもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに養豚業者の方に1回伺ったことがありますけれども、イノシシが豚の雌を追いかけてくると。そして、イノブタが生まれたというお話は聞いたことがあります。ただいま議員がおっしゃいましたとおり、囲いわなの中にフェロモンだとか雌のイノシシをとか、そこまでは考えが及びませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 今後、そこらも研究していただいて、そういうものを囲いわなの中に置いておけば、これ、絶対来ると思うんですよね。それはもう畜生動物でもやっぱり子孫を絶やさないように本能的にふやしていかないといけないというのがあるから、これは絶対フェロモンのおいを嗅いでやってくるだろうと思う。そうすると、言わずもがな、雄のイノシシとかは、ある程度頭数も含めた中で捕獲ができるんじゃないだろうかと。これは私の考えで、実際にしてないからわかりませんが、そういう本能の部分の部分をちょっとくすぐってやるようなやり方をしないと、ただ旧態依然として、小さなかごに餌を入れて、それにも餌を入れてとやっても、なかなかまとめてとるということは難しいのではないだろうと思うんですよね。

しかし、そういうことも今後検討していただいて、私なりに個人的にそういう研究所に行ってお願いをしてみようかなとも考えていたんですけれども、この質問をするに当たって、ついでだから申し上げておきますが、そこらもちょっと当たってみてください。

それから、きのうも3人の議員が西の浦地区の大型わなを言っておりましたが、あれはセンサーが壊れてもう3年ぐらいたるんでしょう。ただ、そこに私が思うのは、何百万円かかけたものを2年も3年も結局遊ばせていたと、そこに管理体制とかがどうなっているのか。センサーでも何でも何百万円もするんなら話は別ですけど、20万円だの30万円だので取りつけができるのであるとするならば、3年も遊ばせないで早急にするという段取りをしてもらいたい。それは市長、あるいは財政課、そういうところに話を詰めれば、それは可能だろうと思うんですよね。せっかく高額な金をかけてつくって、3年間も遊ばせてということになれば、やっぱり市民の税金ですから、有効的に利用してもらわないと、それこそまさに税金の無駄遣い、何のためにつくったのかと。きのうの質問でも出ておりましたが、ふたは閉まったままとか、餌は入ってないとか。

当然、私も猟友会が置いている場所を回ってみました。大体、餌を入れないでとろうという魂胆がいけない。そして、そこらの管理はどうなっているのかということでお尋ねしたいわけなんです。私もずっと小型のわなを見て回ったんですよ。全然餌が入ってないんです。1頭捕獲すれば市から8,000円でしょう。県からも来るんでしょう。そうすると1万6,000円、当然猟友会にもやらないとでしょう。しかし、1万6,000円ぐらいたるんですから、その半分ぐらいたる餌代に費やしていかないと、それはイノシシもばかじゃないから餌がないところには入らないですよ。私がイノシシだったら、ばかだから入るかもしれないですけど。そういうところの管理が全然ないなど。猟友会にお任せをしているかもしれませんが、当然そういう報告書を上げてもらう。

そして、たまには臨時の人たちもいるから――。

執行部はどこに置いてあるかもわからないわけでしょう、猟友会に任せてあるから。そうしたら、何百もある捕獲器が果たしてどのくらい機能しているのか、活用されているのかということすらわかってないと思うんですよね。そこらはやっぱり猟友会に任せっぱなしじゃなくて、報告書も上げてもらわないと。皆さんの血税の一環でつくっているんだから、余りにもそういうところがずさんではないだろうか。それは広範囲に事務処理があったり、いろんな仕事があるから、そういうところまで回らないと言われればそうかもしれませんが、やっぱりお金をかけてつくった以上は、それなりのチェック機能も果たしてもらって、そしてかつ有効に使っていただいているかというぐらいの把握はしておかなければならないだろうと。当然、執行部としては議会に報告する義務もあるわけですね。そこらはどう思いますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確におっしゃいますとおり、わなの使用報告書はいただいております。ただ、年1回、わなの管理台帳の写しをいただいているところです。議員おっしゃいますとおり、本当にそういう管理面はしっかり市のほうがしなければいけないと思っておりますし、また猟友会のほうとも協議をいたしまして、さらに捕獲がふえるような対策というのは考えていく必要があると思います。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 多岐にわたって、本当に事務的なものも忙しい中で、我々は言うだけ。それを受けた執行部、また担当所管課にすれば、大変な作業を押しつけられるということも重々わかるわけです。しかし、市民の職務代行者であり、我々は市民の代弁者という中で、お互いが切磋琢磨して、より以上のものをつくっていくのが執行部であり、議会であると私は捉えているものですから、あえて言わせていただいていると。大変迷惑かもしれませんが、それも当然の義務であろうと思います。そういうことで、今後そういう方向で。また何年か先、農業者はこれだけ荒らされれば耕作意欲も落ちてくるし、どうすれば耕作意欲を持たせられるかというのは、やっぱりそういうもので――。

きのう、維和に行ったときも、もうタマネギの準備なんです。タマネギの耕作準備をしてビニールを張ります。そうすると、夜イノシシが来てビニールをはいでしまっって掘ってしまうと。もう2回やられたそうです。去年なんかは3回やられて、とうとうそこはつくらなかったと言って、それだけ農業者の方々の耕作意欲が低下してきてしまっています。かといって、一遍にイノシシを全滅させられるかという、これは不可能。少しでも、100を90に、90を50にということをとるためには、いかにつくったわなをフル活用していくかということだから、そこらを肝に銘じて、担当、それに責任者もいるだろうから、そういう指導方をひとつお願いいたしておきます。

そして、当然この捕獲器というのは許可が要るんでしょう、免許。そして猟友会しかできないわけでしょう。そういうところをもうちょっと規制緩和はできないものですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） わなの使用につきましては、現在、狩猟免許を持っていらっしゃる方をお願いをしているということで、狩猟免許を取得するための補助を市のほうはやっております。やはりもっと使えるような規制緩和というのがどこまでできるかというのは、私のところでははっきりわかりませんが、狩猟免許をもっと多くの方に取っていただくということが、捕獲をふやすことにもつながるのではないかと思います。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） そこらがどうしても猟友会を介してということになれば、そういう部分でも捕獲しようという意欲だって、そこからの多少薄まるかなという部分もありますが、法をねじ曲げるわけにはいかないですね。猟友会のように猟銃の免許を持っている人たちにしか貸し与えできないとなった場合には、これは法を曲げてしなさいというわけにはいきませんので、何とかそういうものじゃなくて、緩和できる部分があるならそういう形ですれば、それぞれの管理というか責任というか、そういうものがあるんじゃないだろうかなと思ったので、あえて言わせてもらったわけでございます。

しかし、猟友会のほうから、部長もさっきおっしゃったように報告書を上げてもらうようにして、たまには所管にも臨時職の人がいるでしょう。そういう場所を覚えていて回ってみて、半年に1回でも年に1回でも回らないと、貸しっぱなし、出しっぱなし、餌は入っていない、ふたは閉まっているでは、イノシシは入ろうと思っても入れられない。そういうところも、やっぱり所管の責任として実施をしてもらえればなど。そうしないと、無駄につくったと捉えられてしまえば、我々議会も承認した関係で責任もあるわけです。執行部にばかり押しつけるわけじゃないです。

それで、私もずっとこの前から、猟友会から預かった人に教えてもらって見てきましたが、ほとんど餌が入っていません。むしろ餌を入れる――1頭1万6,000円ばかりもらうわけですから、猟友会に1,000円やってですね。半分も餌を入れないでとれるもんかと。いたずらに、置いてあるかごはただでつくっているんじゃない、あなた方の税金でつくっているんだから、もうちょっと努力して捕獲数を上げてくれと私が言ってきたんですけども、そういう状態なんです。やっぱり貸しっぱなし、出しっぱなしじゃいけないだろうと思います。半年に1回、年に1回、抜き打ちで行けば、それなりの自覚が相手方も出てくるし、そうするか口頭でそういうところを再度チェックしながらやってくれないかという行政指導も必要じゃないだろうかと思います。

次から次に立て続けに言いましたが、所管だからしょうがないですね。そういう状況で餌も入っていない、戸は閉まったままというのは、私も何カ所も見てきているものだから、これはかごは置いているけど、とる気はないんだろうなという感じすら受けてきたんですよ。そういう実態があるものですから、そこらを部長はどういうふうにご覧になっておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 餌が入っていないということですけども、一つはイノシシ

の警戒心を解くために、少しの間は放置しているという場合もあるかとは思いますが、確かに有効活用されていないということを考えるならば、今後、そのわなの管理をされている方から、個々のわなの状況と、それからそのわなでとれたイノシシの頭数の報告をいただくという、そういう協議もしていこうかと今考えています。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） いよいよ西の浦地区も、梅の木地区に移す段取りはしていただいているわけですが、修理代でどのくらいかかったのですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） きのお答えしましたけど、たしか54万5,000円——。

○16番（渡辺 勝也君） 大まかでいいですよ。15万円か20万円か30万円かわからないですけど。

○経済振興部長（村川 和敬君） ちょっとそれは後で、申しわけございません、急に思いつきませんで、申しわけありません。

○16番（渡辺 勝也君） もうこれは当初、6月にはします、7月にはします、私はたびたび、そうですか、そうですかときた。そうしたら、結局は9月。今回、ようやくできるけれど、できるかわからないと思うから、あえて私はこういう質問をしたんです。

そして、冒頭に言ったように、金額が何百万円もかかっているなら私も言いません。財政が厳しい中、十分わかっているんですから。しかし、何十万円かのできるのであれば、やっぱり農業者が耕作意欲を失わないように早急に取り組んでやるべきだろうと思います。わかったんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 修繕と移設費含めて125万円程度です。

○16番（渡辺 勝也君） そんなにかかったんですか。

○経済振興部長（村川 和敬君） はい。

○16番（渡辺 勝也君） 今度、移動するのもそれなりにかかるんでしょう。

○経済振興部長（村川 和敬君） 移設費も含めて。

○16番（渡辺 勝也君） 移動も含めて。機械だけならどのくらい。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 修繕費だけではちょっと、トータルでしか私は報告を受けておりませんので、申しわけありません。

○16番（渡辺 勝也君） そういう明細はないわけですね。そこらがあったから、金額によっては、議会を通さないでぱっとできるぐらいのもので、いつまで暇が要るのかなといった部分があったものですから、あえてこういうイノシシのわなの質問に私も入ったわけです。

そういう部分があって、そこに島田議員もおられますが、五、六年前から島田議員が本当にイノシシ議員と言われるぐらい異名までとって、龍ヶ岳のイノシシをずっとやってこられておりました。当時は、我々も大矢野にはいないものだから、何のイノシシのと思っていましたが、島田

議員が五、六年すれば大矢野にも来ますよと。まさにそのとおりですよ。そうして、あつという間に来てしまって、ほら、見たことかと島田議員は思っておられると思いますが、盛んにやってくるんですね。私たちはどこ吹く風よと、当事者じゃなかったものだから、そういうものだったけれど、今や本当に当時の島田議員が議会でやっていたことが手にとるように、また悲痛な思いで今いるわけですよ。

農業者からどうにかしてくれということ、我々議員をしていればいろんな注文が来ますものですから、言いたくなくても言わざるを得ない。執行部の皆さんには申しわけないんですけども、言わざるを得ない、代弁者としてですね。そういうことでやっていたはいけない。気分を悪くしないで、御理解を願いたいと思います。

本来、何川議員が1時間十分やってくれるからと思って期待しておりましたら、さっぱり早くあっさりやってくれて、私は10分で終わると思ったけど、これはちょっと引っ張らないと昼食時間が長くなるなと思って、我慢して引っ張っておりますから、そこはよろしく長々と御答弁をお願いします。

それでは、次に2点目に入ります。市道の舗装について質問するわけですが、現在、この通告書にありますように、簡易舗装と私は書いておりますが、旧大矢野町でやっていた舗装が簡易舗装と加熱式舗装の中間なんですね。ああいう舗装の状態、旧町のまま、うちのあたりの主要道路がそのままになっていて、もうかなり傷みもひどくて、次々に載せていくもんだから中は膨れてきて、駐車場に入れたくても、前をこすって入れられない、そういう現状。そして、穴はぼこぼこ、地盤沈下もしているから、雨でも降ろうものなら完全に水たまりで、通行人と車も通れない、とめられないような状況が今うちの地域にあるんですね。そして、私もずっと、今、ここに水道局長もおられますが、5年ぐらい前までは向こうからやってきてもらっていた。そして、継続事業ということであったもんだから安心していただけども、もう4年ほど全然手つかずで、住民の人たちから我々が言っていることはどうなっているのかと、今度は私まで怒られるもんだから、これは所管の問題で申しわけないけれどということで、この質問に至っているわけですね。

しかし、私がそういう通告書を出して調べてみましたところ、予算計上までしてあるから、これはもう言えないじゃないかというようなことだったんですけども、皆さん、わからない人もいます。旧町のままのうちの舗装が、簡易舗装ではないけれども、簡易舗装と加熱式舗装の中間の舗装なんです。恐らく私がずっと走っていて、もうそういう舗装はないですよ。特に、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町に行けば、道路も少ないけれど完全に加熱式舗装できれいなものです。大矢野は道路が多過ぎて回りこなせないのかもしれないけれど、大矢野町にはまだ多々そういうところがあるみたいですよ。でも、もう合併してから10年、旧町のときでも10年前か20年前かにしているわけだから、そして補修、補修でしょう。ほげたところを修繕して。そして、何回も言うけど、中央にいれば、腕組みしていても、国、県、市、市の看板だからこっちはします。しかし、同じ市民でありながら、納税義務者でもあるわけなのに、地方の外れに行けば、それは

悲惨なもんですよ、誰も見てくれない。

議員諸君も選挙のときは、はい、私がしますと言って、それは選挙のときはいくけれど、終わったら来ないんですよ。そうすると、やっぱり私自身が動かないといけないということになるわけですね。そういうことで、この舗装は、今度は予算計上をしているからやっていただけることは間違いないでしょうけど、そこらを。ちょっとでもしてもらっていたら、私もここまで言わないでよかった。大体、継続事業というのは、スコープ一丁でも年次ごとに入れていけばいいのですが、4年も5年もほったらかしのままとなれば、継続事業の意味は何ぞやと、わかっているけど皮肉って聞いているわけですよ。そこらを捉えてどう思われますか。建設部長、あなたを責めているんじゃないですけど、あなたの感触を、ひとつ話してみてください。聞かせてください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 全体的にということですかね。1問、2問、3問とありましたけれども、全体的にお話をする形でよろしいんですかね。

今、御質問の簡易舗装とこれからの舗装のあり方ということで答弁しますが、平成27年度末の市道の総延長につきましては465.4キロメートルございます。

今、簡易舗装とおっしゃいましたけれども、簡易舗装は簡易アスファルト要綱に基づく交通量が少ない道路に適用される簡易な舗装で、表層の厚さが3から4センチメートル程度の舗装をいうところでございます。

合併前からの大矢野町に代表されます道路舗装につきましては、直営作業班による常温合材での舗装や簡易舗装やアスファルト舗装要綱による舗装などを、地区の交通量などに合わせて、それぞれに実施してきたところでございます。

実際、それ以降の近年におきましては、アスファルト舗装要綱のほうを大体採用している形になりまして、既に実際、住宅地の周辺はそちらのほうに切りかわってきております。ほぼ改修工事は完了していると考えているんですが、山間部とか農地の周辺とか家が奥まったところ、道幅が狭いところ、そういう部分はアスファルト舗装の機材とかも入りませんので、以前の常温混合のほうで非常に便利でございました。舗装するにも修繕するにもすぐできる形でございましたので、そちらのほうで若干残っているかなと思います。

ですから、今回の1番目の御質問にあります簡易舗装の距離につきましては、私どものほうでは明確な範囲は確認できておりません。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） ただいま部長の答弁の中で、行きどまりとか、あるいは道幅が狭いところ、それは当然そういう方法でしないといけないだろうし、ただ、私が言わんとするこの問題は主要道路だから、そのところはお願いをして。当然、部長は新たに建設部長になって、優先順位の選定をしているという中で、たまたま私が言っていたことも前部課長たちから報告を受けておられた。当然、そういうことで中には載っていた、その中での優先順位で入ってきたのかなと捉えておりますが、大変ありがたく思っております。

当然、それについては、私も区民の人からも言われておりますし、その報告もいたしますが、いつごろからそれを実施されるのか、当然この議会で承認をいただければ10月ごろには着手できるんじゃないかなと思いますが、明けてからになるのか、そこら辺もお聞かせを願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 舗装の実施でございますが、今議会に補正予算として計上させてもらっておりますので、議会終了後に、さらにもう一度、現地のほうをきちんと測量等やりまして実施することになりますので、若干の時間をいただきまして、今年度中には仕上げるような形で持っていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） わかりました。ひとつよしなをお願いいたしておきます。時間が余計にあるから、何川議員があんまり早くにやめてしまったから、私はどうして引っ張ろうかと思っておりますが、無理して引っ張らなくてもいいですね。快い返事をいただきましたので、聞き苦しかったり、きつかったり、よかったですでしょうけれども、御理解をいただいて、ひとつ、実施をよろしくをお願いいたします。

副市長に御就任していただいて、当然、繊細な副市長、また能力もあるし、そしてひいては人脈も広範囲に持っておられるということも私は聞いております。よき市長の女房役として、そしてこの上天草市も高齢化で税金がなかなか伸びません。そうすると、当然副市長に就任していただいたわけでございますので、御苦勞ではございますが、いろんな国県あたりの制度資金を市長の女房役として、ひとつぜひ努力をしていただいて、この上天草市の発展に寄与していただければとお願いいたしておきます。御苦勞でしょうけれども、上天草市の発展に向かってよろしくお願いをいたしておきます。

大変粗末な一般質問でございましたが、本来取り下げずにやっただけでいいかというようなことでございますので、御勘弁いただきまして、これをもちまして私の一般質問を終わります。どうも。

○議長（田中 勝毅君） 以上で16番、渡辺勝也君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

17番、津留和子君。

○17番（津留 和子君） 17番、津留和子です。通告に従いまして、質問いたします。

震度7が2回も続いたあの未曾有の平成28年熊本地震発災から5カ月の時がたとうとしています。地震は熊本の美しい景観と町並みを、そして、そこに暮らす多くの熊本県民の生活を一変

させてしまいました。被災された方、犠牲となられた方に改めてお見舞いとお悔やみを申し上げます。

また、本市大矢野町岩谷地区におきまして、6月21日に地震関連の土砂災害で家屋の全壊や半壊、床上浸水などの被害がありました。心よりお見舞い申し上げます。その中で、1名の方が犠牲となられました。4町が合併して、初めて災害による犠牲者を出したことは、何よりも無念の思いです。ここに改めてお悔みを申し上げ、御冥福をお祈りいたします。

私たちの住むこの上天草市は、熊本県の中でも地震による直接の致命的な被害というものはありませんでしたが、この地震で熊本県が激甚災害と指定されましたので、他県には熊本県全体が壊滅的な被害を受けた印象を強く与えたと思います。

その部分で、上天草市は間接的な被害に泣くことになりました。天門橋を渡って天草の地に入ってくる車も激減し、宿泊の予約といえ、おおよそ1万件にも上るキャンセルが相次ぎ、お土産店、飲食店もがらがらの状態で、天草の観光に大打撃を受けました。このことに伴って、海産物や農産物もなかなかはけない状態でありました。みんなが、あしたから、この先、天草は、上天草は一体どうなるんだろうと、言葉にならない重く切ない思いで、きょうまで過ごしてきたことと思います。

そして、きょう現在、もとどおりかどうかはわかりませんが、いつの間にか交通量もふえて、週末は渋滞することもしばしばで、少しは賑わいが戻ってきたような気がいたします。また、テレビのコマーシャルを初め、メディアなどに天草の2文字の露出も多くなり、明るい兆しを感じるようになりました。

7月30日付の熊日新聞に、「天草から元気を」の見出しでコラムが掲載されていました。本市の支援策を初めとして、九州ふっこう割の販売も宿泊施設をバックアップすることで、8月までほぼ満室状態になったと、旅館経営者の明るい談話が紹介されていました。

ピンチをチャンスにという言葉どおりに、大打撃を受けた阿蘇地方にかわり、天草の全地域挙げて、熊本県の観光は天草が担うという気持ちで頑張らなければならないときではないかと思えます。そして、復興の折には、国道57号線がつなぐ新たな阿蘇と天草の観光をしっかりと復活させるという、その役目をこの天草地域は担っていると思います。天草全域でチーム天草の思いと団結力を持って進むことが大事ではないでしょうか。全国から熊本の復旧復興を願って、温かい支援の輪とそのまなざしを力に変えて進んでいかなければと思います。

それでは、私は3月議会で、地方創生について市長にいろいろとお尋ねいたしました。地方創生は、地方が活性化するために、国と全国の全ての自治体が取組んだものです。しかし、後でもお答え願いますが、私どもが期待したほどの予算はつかなかったのではと思います。しかし、地方のほとんどの自治体は、自分のふるさとの活性化のために、総合戦略をつくり、前向きに取り組みをしました。

そこを考えますと、唯一、地方創生のよかった点は、みんなが気持ちを一つにして、自分たちのふるさとの現状を何とか打開したい、もっと住みよい町にしたいという目標に向かって進んだ

ことが、まずは一番の収穫だったと思います。

私も同じ気持ちで一般質問をさせてもらいました。せっかくみんながやる気を持って取り組みましたので、その火を消さないように、そういう思いから、今回も質問に取り上げることにしました。みんなで作った総合戦略が着実に実行されているかどうかチェックするのも議会の役割の一つではないかと思います。

まず、上天草市の現状は、前回の質問の中で、人口が毎年約500人ずつの減少の傾向にあると申しましたが、今回は通告しましたとおり、より具体的に改めてお聞きしたいと思います。

まず、旧町別の近年の人口動態についてお聞きしたいと思います。旧町別の人口の増減をお聞きします。自然増減、社会増減に分ける必要がありますが、今回は全体の人口増減について、ここ3年ぐらいの平均をお知らせください。また、同じく旧町別の人口の増減比率と、対して出生数はどのぐらいの割合を占めるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今の議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、旧町別の人口増減、自然増減、社会増減についてということで、ここ3年間の数値について申し上げたいと思います。

まず、旧町別の人口増減のここ3年間、平成25年から平成27年の平均につきましては、まず自然増減では、旧町のいずれも死亡数が出生数を上回る自然減となっており、大矢野町では147人、松島町では61人、姫戸町では40人、龍ヶ岳町では64人、それぞれ減少しているところでございます。

また、社会増減につきましても、転出数が転入数を上回る社会減となっており、ここ3年間、先ほどと同じ平成25年から平成27年の平均ですが、大矢野町では127人、松島町では78人、姫戸町では36人、龍ヶ岳町では35人、それぞれ減少しているところでございます。

以上のことから、旧町別の人口は、ここ3年の平均で、大矢野町で274人、松島町で139人、姫戸町で76人、龍ヶ岳町で99人の減となっており、市全体では588人減少している状況でございます。

続きまして、旧町別の人口増減比率と出生率についてお答えいたします。

旧町別の人口増減比率と出生率の算出に当たっては、熊本県推計人口調査において、旧町別の数値が公表されておりませんので、各年10月1日現在の住民基本台帳の各町の人口を分母として仮に算出しますと、旧町別の人口増減比率の3年の平均では、大矢野町ではマイナス1.81%、松島町ではマイナス1.8%、姫戸町ではマイナス2.8%、龍ヶ岳町ではマイナス2.37%となっているところでございます。

また、出生率は、年間出生数を各年10月1日現在の住民基本台帳の各町の人口を分母として仮に算出した結果、3年の平均で、大矢野町で6.07パーミル、松島町で6.87パーミル、姫戸町では2.93パーミル、龍ヶ岳町では4.49パーミルとなっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） ただいま旧町別の人口減の比率、動態を説明いただきました。それによりますと、特に姫戸町は人口減の比率が高いようです。転入に対して転出の多いところは、その原因を追究してみる必要もあると思います。

また、出生数の平均値は、上天草市の中で松島町が一番の高さですが、その要因はおわかりでしょうか。このことも調査する価値があることと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員からありましたように、転入に対しまして転出の多い地域としましては、数の上からは大矢野町で3年間で824人の転出超過、比率の上では、姫戸町で転出は転入の2.38倍となっているところでございます。

このような中で、本市では、上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住の促進を図るため、転入者については本年4月から各庁舎窓口においてアンケート調査を行い、その理由等を把握しているところでございます。

しかしながら、転出につきましては、議員御指摘のとおり、その理由を把握していないため、転入時のアンケート調査同様、転出時もアンケート調査を行うなど、転出の主たる理由を年齢、性別等と組み合わせて把握するなど、地域ごとの実情を分析していく必要があると思っております。

また、出生率についても、なぜ松島町が高いのか。その分析ができていないため、市民意識アンケート調査結果をもとに、出産、子育てしやすさなど、地域特性を分析した上で、効果的な施策を検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 上天草市の事情を研究し、人口減の歯どめとなるべく対策を講じる上でも大切なことだと思います。ぜひ、いろいろな角度からその原因を追求していただくようお願いいたします。

この人口動態と出生のかかわりにつきましては、今後も引き続き勉強させていただきたいと思っております。

次に、上天草高校の卒業生の行方について、お聞きしたいと思います。

熊本県内に就職した人はどのくらいなのでしょう。過去3年ぐらいをお知らせください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、過去3年間で熊本県内に就職した高校生の人数ですけれども、平成25年度から平成27年度までの卒業生総数が302人となっております。このうち、熊本県内に就職した者の数は、平成25年度は38人、平成26年度が43人、平成27年度が35人であり、3年間で116人となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） そのうち、上天草市にどのくらいが就職されたのでしょうか。お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草市への就職者数につきましては、平成25年度が24人、平成26年度は26人、平成27年度が22人、3年間の合計で72人となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 平成25年から平成27年までの卒業生のうち、上天草市に就職した人数を答えていただきましたが、卒業生の総数に対しての割合はいかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 各年度の卒業生の総数に対しまして、地元就職された卒業生の割合は、平成25年度が19%、平成26年度は27.1%、平成27年度は27.5%となっております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） ただいま比率をお答えいただきました。この比率を見ますと、わずかずつではありますが、上天草市内での就職率が増加の傾向にあることがわかります。とてもうれしいことです。この要因について、私も考えてみました。

今の時代と比較して、以前の時代の家族の形態や親子関係の変化によるところも大きいのではないのでしょうか。最近の子供の数も少なくなり、いわゆる少子家庭が多くなったからなのか、子供を遠方に出したくないとか、出ても仕方ないとかという親御さんがふえているとよく耳にします。上天草市内に残りたい、残りたいという傾向が多いのは、とてもうれしいことです。

先月8月10日付の熊日新聞に、上天草地域の企業説明会の記事がありました。地場企業のPRと労働人口の流出に歯どめをかける目的で、市内での就職を希望する上天草高校や転職希望者を対象に開かれたことが取り上げられています。この説明会のことを少しお聞きしたいと思います。参加者は約60名とありましたが、その内容をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 企業説明会の参加者ということで、新聞では約60名ということでしたけども、合計58名の参加者がありまして、そのうち、上天草高校生が40名、一般参加者が18名となっております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） この上天草高校生の参加者数は、これまでの開催と比較して、どうだったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 企業説明会はこれまで、高校生の就職が決まった後の1月や2月に開催をしておりましたので、参加者はございませんでした。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 参加者がなかったところで、いきなり40名というふうに、その開

催時期を変えたということで、多くなったということですね。

それでは、企業側の参加はこれまでと比べてどうだったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 企業側のほうも、今度、開催時期を変えたということ、それから高校生の参加が見込まれたということで、以前の参加者はちょっと把握しておりませんが、ふえております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 高校生の参加と、それと企業側の参加がふえているということで、その要因はどこにあったと思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど申し上げました、ことしは就職を希望する高校生、それからIターン、Uターン者も参加できるように、採用選考の開始前で、また帰省時期の8月に開催をしたということもありまして、参加者も多かった。それから、企業のほうも多かったと思います。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 高校生にとりましては、地元での就職を希望している高校生がふえているというふうにとってもいいのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 私もその場におりましたけれども、やはり高校生も熱心に企業の説明を受けておりましたし、議員がおっしゃいましたように、私も地元で就職を希望する高校生がふえているのではないかというのを感じました。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） やっぱり働く場を求める側と人材を求める側のニーズが一致してきていることになるかと思えます。それに、先ほども言われましたけれど、これまでと開催時期を変えたことが功を奏したのではないか、そういうことも考えられるのではないのでしょうか。

このように目先を変えて工夫をすれば、また新たな展開が見えてくるということだと思います。今後もこれまで以上に地元企業に働きかけをしていただいて、今回の改善点や反省点を生かしながら、ぜひ継続していただきたいと思えます。

先ほども述べましたが、高校生を初めとして、その御家族も、若者の就職先の選択肢の志向に変化が起きていると思えます。できることならこの上天草で就職して、結婚、子育て、生活をしたいという気持ちを示唆していることではないでしょうか。

やはり、雇用の場をふやすということが人口減の歯どめを初めとして、上天草市が抱えるいろいろな問題点を解決する一番の鍵だと思いますし、生活するものがなければ町は廃れてしまいます。受け皿さえあれば、若者の流出を防げるのではないのでしょうか。地元の企業に関心が集まってきていることはチャンスだと思います。だから、地方創生のもと、官民の共同で雇用をつくり

出すことは重要だと思います。どうか改めて粘り強く、地元の産業に力を入れて、働く場をふやしていただくことを願います。

次に、地方創生に関する国と県からの関連予算をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地方創生に関連する予算ですけれども、地方創生に関連する予算につきましては、平成26年度補正予算におきまして、地方版総合戦略の円滑な策定と戦略を推進するための優良施策の実施を支援することを目的としました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）ですが、この予算としまして7,320万3,000円の交付金を受けているところでございます。

続きまして、平成27年度の補正予算におきましては、戦略に基づく各自治体の取り組みの先駆性を高め、加速化を図ることを目的とした地方創生加速化交付金の8,000万円を確保しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） ただいま関連予算についてお答えいただきました。地方創生加速化交付金は、一自治体の枠が8,000万円でありました。これを満額獲得したのは、県内で五つの市でした。上天草市も満額でした。これは執行部が予算獲得のために、真剣に取り組んだ結果だと思います。

上天草市の人口の問題や、地方創生に関する予算の額をお答えいただきました。人口減少は、年間平均約600名近くまで上っていて、思ったよりも加速化していることがわかりました。やはり大変な事態だなというのが率直な感想です。しかし、これが上天草市の現実なのです。この現実を執行部も議会も共通の認識として捉えなければならないと思います。改めて、地方創生をしっかりと取り組まなければいけないと思います。

さて、これから前回の質問を振り返りながら、具体的に質問をいたしたいと思いますが、決して批判するわけではなく、上天草市の発展と活性化のために、また総合戦略を前に進めていただくために質問することを、あらかじめ申し添えておきたいと思います。

まず、前回の質問では、私は上天草市の雇用の問題が一番大事だと申し上げました。働く場所がなければ、当然生活ができませんし、この上天草市で、結婚、出産、子育てができない。安心な暮らしができないし、雇用がなければ、当然Iターン、Uターンもできないのです。これは、全議員、全市民の共通した認識ではないでしょうか。

私は前回の質問で、雇用の創出には、上天草市の地場産業を強化し育成することではないかと提案しました。それに対して、市長は、地場産業の育成は総合戦略に反映されていると答弁されております。また、前回の市長の答弁を要約しますと、①地域に根差した産業、②上天草市に潜在している力を引き出す、③外貨の流入をどう図っていくかという三つのことが方策の柱であったと思います。この三つを支援して、雇用の拡大を図ると答弁されておられます。

そこで市長に伺います。前回の質問から半年の時間ではありますが、市長が掲げられた雇用拡

大の三つの方策についてお聞きします。

まず、地場産業の育成について、どのような取り組みをされたのか。あるいは、どのような取り組みをしようとされているのか。また、潜在している力をどう引き出すかという大きなテーマについて、市長はどのように取り組まれたのか。また、取り組まれようとされているのか。それから、三つ目の方策である外貨の流入をどのように図られたのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御質問にお答えをいたします。

津留議員さんの御質問にございましたように、前回の答弁で、地域に根差した産業育成、そして、上天草市の潜在力を引き出す。そして、外貨の流入をどう図っていくかということが、地方創生の大きなポイントであると申し上げたところでございます。

この三つは、実は全て関連をそれぞれしております。地方創生も含めて、さまざまな事業を今、行政として取り組んでいるところですが、どの分野がその地場産業の育成に当たるか、あるいは、その潜在力を引き出す事業に当たるか、外貨の流入の獲得に当たるかという分析が非常に困難な部分もありますので、今回はちょっと地方創生関連予算に限って申し上げたいと思います。後ほど質問項目にもございますように、産業別の分析等のやりとりが恐らくこの後あるかと思うんですが、我々としてはその分析の結果、この三つに関連したところ、関連した産業がいわゆる基幹産業であると私は認識もしております。そう考えますと、それに値するというか、あえて三つ挙げろということであれば、やっぱり観光、そして一次産業、これに海運業を加えた、ここが一番、生産力が大きい分野であると感じているところでございます。

それに加えて、移住・定住事業というのが、四つの柱でほぼ地方創生関連予算というのは成り立っておりますので、これについてちょっとお話をさせていただこうと思います。

平成26年度、先ほど総務企画部長のほうから答弁がありましたけれども、いわゆる地方創生先行型交付金、こちらのほうは、一次産業におきましては、いわゆる関西、あるいは関東における大消費地における販売、あるいは商談にかかる運営、広告、あるいはアンテナショップ等の出店経費、これを農林水産物等販売促進事業として行っております。さらには6次産業化を目指しまして、加工品等にさらにブラッシュアップを加えて価値を高めていく、ブラッシュアップ商品販路拡大事業というのを実行しております。

観光分野におきましては、福岡圏域におきましてワーキングに係る経費、あるいは観光プロモーション用コンテンツの政策に係る経費、そしてインバウンド政策として、オルレ等のプロモーション経費等を行っております。

その他、上天草市物産展示販売会、あるいは商談事業として、熊本市で開催する事業も実施しております。観光と一次産業のコラボとして、体験型観光拠点整備事業として、湯島・樋合地区に重点的に予算も投入しております。

平成27年度のいわゆる地方創生加速化交付金ですが、こちらのほうは名前をパライゾ天草地域資源アプリダス事業ということで、産学官金連携によりますブランド商品開発・販路拡大事業

として、1,620万円を投入しているところでございます。

それと、先ほど申しました海運事業におきましては、バーチャルシステムの導入によりまして、職業の疑似体験システムを構築しております。これについては、ほかの産業にも生かせるシステムであるんですが、最初の事業として、海運事業の疑似体験システムとして活用するというところで予算獲得をしているところでございます。

あわせて、この年は、海運事業におきましては、次世代人材育成推進協議会の設置、そして、上級海技士免許取得補助金、あるいは定住促進船員就職祝金等、五つの補助金制度もあわせて新設をしているところでございます。

そして、平成28年度、今議会補正予算にも一部かかってくることであるんですが、上天草市全体の観光をいま一度構築するために、観光トータルブランディング推進事業ということで予算も計上しております。

それと、千巖山を含みます国立公園等の自然景観修景事業も申請を行っております。

それと一次産業におきましては、質疑の中でもありましたけれども、今、遊休しています、いわゆるクルマエビ養殖の跡地を利用したアサリの実証実験についても事業申請を行っているところでございます。

かなりざっくりとした御説明になりましたけれども、地方創生関連としてはこういう内容ではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 市長が掲げられました方策とその内容について、お答えいただきました。前回、私は地場産業が発展するには、地元に応じた産業があるのか、その調査から始めることではないかと申しました。改めて申しますが、地場産業の現状を把握し、分析をしなければ、雇用の拡大にはつながらないと思います。また、現状を把握しなければ、雇用が可能なかどうかよくわからないと申し上げました。対して、市長は、雇用を支える産業などを分類しながら、分析確認をしているところと答弁されております。

では、上天草市の雇用を支える主な産業の分析をされたと思いますので、具体的に教えていただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 雇用を支える主な産業分析ということで、まず、事業数といたしましては、平成26年経済センサスによりますと、卸小売業418件と一番多くなっております。次いで、建設業210件。続きまして、宿泊・飲食業175件、運送業125件となっているところでございます。

また、平成25年度の市町村内総生産額から見ますと、観光業を含むサービス業が167億9,900万円、次いで運輸の93億9,700万円、その次が、卸小売業の61億1,800万円、農林水産業の51億7,600万円、そして建設業の45億円となっております。

こうしたデータから見ますと、本市においては、観光、海運、卸・小売、農林水産などが主産業となっていると思います。

加えまして、主産業は雇用の確保の観点からも大きな役割を果たしていると思っております、市といたしましては、主産業のさらなる振興を図るため、国・県等の関係機関から支援に係る情報提供を行い、事業者に対しまして情報提供をしていきたいと思っております。

また、事業者の抱える課題の解決に直結する施策につきましては、上天草市商工会、それから、市内金融機関等と意見交換会を現在行っておりますので、続けてそういう意見交換会を行いながら、さらなる振興に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 私は前回の質問で、観光産業は上天草市の牽引者の可能性があるとお申し上げました。上天草市の総合戦略の事業概要を数えてみました。全体で百数項目ありますが、ここでは一つ一つの事業は取り上げません。事業概要の中の観光部門に、上天草市に行きたくなるというタイトルがあります。この「上天草市に行きたくなる」のタイトルの中に、その内容がさらにアからエまでの4項目に分けられています。この4項目の中にも、いろいろな事業が掲げてありますが、事業それぞれの現在の進捗状況と成果が上がっている事業についてお聞きしたいと思います。

また、上天草市の観光産業は、市の経済の一体どれくらいの地位を占めているのか、あわせて伺います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 総合戦略の「上天草市に行きたくなる」の施策といたしまして、設定されている4項目の事業進捗状況と成果ということでございます。成果につきましては、各事業とも現在実施途中でございますので、実施終了後に、重要業績評価指標をもとに評価検証を行うこととしておりますので、各事業の進捗状況を中心に御説明いたします。

まず、一つ目のターゲットを設定した観光メニューの開発でございますが、これは自転車を活用した天草の観光促進事業を実施しているところでございます。事業費が1,400万円となっております。現在、天草地域の魅力あるサイクリングロードを県内外に発信する準備を進めるとともに、全国の書店で購入できる自転車専門誌や熊本県内の旅行情報誌などで、天草全体の情報発信を行っているところでございます。

次に、二つ目の観光客誘致に向けたイベントの充実と情報発信の強化におきましては、総合観光プロモーション事業を実施しているところでございます。事業費は502万円でございます。現在、ターゲットや発信媒体、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などでございますが、そういう媒体を吟味しながら、費用対効果の高い広告出稿を展開しているところでございます。

三つ目の集客力を高める受け入れ環境整備の推進におきましては、インバウンド促進事業、事業費が100万円でございますが、その事業を実施しております。現在、多言語型指さしパンフレットの製作に向けて、業務委託の事業を進めております。

最後に、四つ目の観光産業を担う経営者等の人材育成並びに組織化におきましては、おもてなし推進事業、それとDMO基盤整備事業、この二つを実施しております。事業費は二つ合わせて約600万円になっております。

おもてなし推進事業では、上天草観光大学を開設するための業務委託を進めておりまして、DMO基盤整備事業では、DMO整備の基礎資料となるデータを収集するための観光客動向調査事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 総合戦略の観光にかかわる事業概要の進捗状況についてお答えいただきました。順調に進められているようでございますが、私がいただいた資料の中に、入り込み客数が前年度比約106%の増加につながったという資料をいただいております。これは、なかなかの数字ではないかと評価したいと思います。この流れが途切れることのないよう、この後も観光の入り込み客数の増加にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 申しわけありません。観光産業が市の経済でどのくらいの位置を占めているのかというところの答弁を忘れておりました。

これは、まず本市の観光産業が与える経済波及効果について、最初に御説明をしたいと思いますが、県の観光統計の観光消費額で換算しますと、平成27年度におきまして、宿泊者24万人で約34億円、日帰り客118万人で約37億円となって、少なく見積もっても合計で71億円となっているところでございます。

次に、市総生産額での平成25年度の観光産業を含むサービス業でございまして、その総生産額は約167億円で、公務サービス、非営利サービスを除く、産業総額の28%を占めて、市内でトップの生産額となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） この流れが途切れることのないよう、この後も観光の入り込み客数の増加にしっかりと取り組んでいただきたいと思ひますし、また観光産業が市の経済においてどのくらい地位にあるのかについては、ただいまの説明で、この上天草市において、その生産額はトップであり、最も重要な産業であることを確認することができました。全ては数字にあらわれていると思ひます。観光産業は、この上天草市の経済をしっかりと支えているわけですので、これからもっと地場産業である観光に力を注いでいただきたいと思ひます。また、事業所数や従業員数から見ても、安定した産業であることもわかりました。

このようなことから、やはり観光産業は市の活性化、雇用の拡大につながる一番近道の重要な産業ではないかと思ひます。観光産業はもっと事業所数や従業員数が増加して行って、さらなる成長につながりますよう、引き続き力を入れていただきたいと思ひます。官と民の協働として、最も力の入れどころではないかと思ひます。大いに期待しています。

上天草市の現状を打開するための方向を示すものとして総合戦略はつくられました。ですから、全職員、全議員、全市民が手を携えて、真剣に取り組まなければなりません。しかし、この地方創生を何とか成功に導きたいと思っている最中に、今回の熊本地震が起きました。一度は絶望の縁に立たされましたが、我がふるさとを再生するために、何とか立ち上がらなければならないとの思いで、私たち議会も、国や県に対して要望活動もいたしました。

この非常事態の中から、何とか這い上がろうとする気持ちこそが、地方創生につながるものと信じて、またみんなで頑張り進んでいくことに期待をしています。

上天草市の総合戦略は、立派なものができていると思います。改めて申しますが、前回、総合戦略を実りあるものにするためには、市民と行政の協働が必要であると申しました。市長は、観光であれば、天草四郎観光協会を中心に、いろんな方と意見交換をしながら、参画をしていただくことも考えないといけないと答弁されております。また、海運業では、業界全部を挙げて協議会を開いたと答弁がありました。

この海運業につきましては、8月16日付の新聞に、海運業振興のために市独自の支援策の内容が詳しく掲載されていまして、大体うかがい知ることができました。上天草市の基幹産業の一つである海運業のなお一層の振興を願っております。

市長は、民間の方が参加しないと地方創生の成功はあり得ないと答弁されました。そこでお伺いします。市民と行政の協働はどのように進んだのでしょうか。具体的に御答弁願います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地方創生を進める観点からの御質問ということで、お答えをさせていただきます。

まず、議員御承知のように、昨年、地方版総合戦略を作成するために、市民と行政の協働連携の観点から、市内の民間事業者等にも参画をいただきまして、まち・ひと・しごと創生推進会議を設置し、議員の皆様が多様な価値観、御意見をもとに、戦略を策定したところでございます。

この会議には、戦略に沿って実施した事業についても、成果等の評価をしていただくなど、今後の事業推進のためにも、引き続き継続して実施をしていくこととしております。

今年度は、本推進会議の構成員いたしまして、総数25人のうち、産業界、金融機関、関係団体等、民間から13人に参画いただいております。8月3日に開催しました第1回会議では、主に平成27年度事業につきまして、PDCAサイクルによる検証を行っていただいたところでございます。

さらに、地方創生交付金事業の実施に当たりましては、物産展示販売会及び商談会事業におきまして、行政とともに市内事業者も販売会、商談会に参画いただいております。

また、避難所等整備事業費補助事業におきましては、自主防災組織が避難所の整備、検討を主体的に行うなど、民間事業者や地域住民等との協働による取り組みをできるだけ多く設けるなど、官民連携の推進を図っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） また、前回の質問で、総合戦略の実践で最も大事なことは、職員の自主性とチャレンジ精神が必要だと申しました。市長は、行政はいろんな民間の方々をつなぐ接着剤とか、プロデューサーとか、そういったイメージで、今後はまちづくりに積極的に参加する、そういった能力が求められる。また、まちづくりにどんどん取り組んでいくような、そんな自主的な気持ちを持った職員が育ってくれればと、希望的に述べられております。

そういう自主的な気持ちを持った職員を育てるために、どんな手を尽くしておられますか。また、どんな手を尽くされましたか。伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 人材の育成ということで、お答えいたします。

上天草市が策定しております上天草市人材育成基本方針におきましては、人材育成の基本方向性としまして、学習する職場の雰囲気づくり、系統だった能力育成の制度づくり、人材を活かし、挑戦する環境づくり、市民に信頼される人づくり、この四つを掲げ、学び、育み、発揮する職場づくりの組織を目指し、各種研修の実施、研修機関への派遣、県等との人事交流などに取り組んでいるところでございます。

具体的に取り組んだこととしましては、本年1月29日に、元小樽市職員で、小樽市におけるガラスのまちづくりの取り組みが評価され、スーパー公務員と呼ばれる木村俊昭氏を招聘しまして、公務員自身がまちづくりに取り組み、できないをできるに変えていくプロセスの紹介や、職員の意識改革などに関する職員研修を実施したところでございます。

また、今後の取り組みとしましても、まちづくりのプロフェッショナルとなるような職員の育成につなげるため、全国のまちづくりの支援やまちづくりに関する先進的な取り組みの情報発信などを行う団体に対しまして、来年度からの職員派遣についても検討しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 取り組みとして、スーパー公務員と呼ばれる方を招いての職員研修を開催されたとのことですが、研修後に、職員間での意見交換や、また感想等のアンケートなどはとられましたでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そのところについては、意見交換までは至っておりません。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） また、ほかにも、ただいま、まちづくりに取り組む団体に職員の派遣を考えているとの説明がありました。このような取り組みは、大変意義深いことと思います。ぜひ実施していただき、上天草市の全職員に、さらなるまちづくりのプロ集団を目指していただくことを心から願っております。期待をしております。

市長には上天草市の現状をしっかりと把握をしていただき、地元の産業を調査分析して、雇用の拡大につなげていただくこと、職員の自主性とチャレンジ精神を発揮していただくこと、市長と

しての役割を立派に果たしていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

4月16日に津波注意報が出ました。指定の避難所である大矢野総合体育館に向かう道路は渋滞でなかなか先に進めず、そのような状態で津波が来たら絶対に助からない、とても恐怖だったと、避難所に向かった人たちから口々に聞きました。熊本市の南区役所では、この津波注意報で住民が避難のために押し寄せ、3階まで満杯の状態だったそうです。益城町役場と宇土市市役所は危険のため立入禁止で、宇土市役所は全壊となりました。南阿蘇村では、大規模な山崩れとあの阿蘇大橋が落下しました。そのために、町の職員は非常招集に応じられませんでした。このような状態ですから、防災計画で想定されている防災本部の立ち上げさえも困難だったそうです。

上天草市の防災計画も立派にでき上がっていますが、今回の地震を受け、マニュアルと実情の差があったことと思いますが、見直す考えはないのでしょうか。あるかどうか伺いたいと思います。ちなみに、上天草市議会災害対策防災マニュアルは、今回の地震に直面して、実情に照らし合わせ、4月21日付で修正をいたしております。お願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の熊本地震を受けまして、熊本県におきましても、これまでの想定を大幅に上回る地震が発生しましたことから、本市の防災計画についても、当然ながら見直しが必要と認識しているところでございます。

国や県の防災計画も当然見直されることから、それらとの整合性をとる必要もありますので、それらに向けて、現在検討をしているところでございます。

なお、現段階で整理しておくべき点につきましては、6月15日に開催しました市防災会議において修正しており、早急な見直しが必要な点があれば、県の防災計画の見直しを待たずに、今後も修正をしていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） とても大事なことだと思います。

さて、今回の地震を受けて、被災地には上天草市からも職員が大分派遣されたと思いますが、その期間、人数、派遣先を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 職員の派遣についてお答えいたします。

被災地への職員派遣につきましては、甲佐町へ4月25日から5月18日まで、述べ91人、宇城市へ4月27日から6月17日まで、延べ144人、宇土市へ5月11日から7月31日まで、延べ194名、益城町へ6月6日から6月9日まで、それとあわせまして7月4日から8月12日まで、延べ44名、合計で473名を派遣しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 延べ約500人の上天草市の職員が派遣されたとの説明でありました。派遣された職員に、派遣先の被災地の状況などを既に聞き取りをされているかと思えます。私も派遣された数名の職員からアンケートをとらせていただきました。その内容を一つ二つ御

紹介したいと思います。

アンケートによりますと、派遣先の主な業務として、トイレの清掃やごみ箱の清掃、弁当の受け取りや配布など、業務の内容はさまざまで、日常業務と比べて全く違うハードな支援活動をされておられるようです。中でも、避難者同士のトラブルに遭遇された方もいるようで、このことにつきましては、そこに暮らしているわけではありませので、派遣先の事情もなかなか酌み取れないこともあり、他行政からの派遣のみでは簡単に解決できないと感想を述べられております。このことは、地元の方の対応がとても重要ではないかということだと思います。職員の皆さんは、自身の業務の傍らに、派遣の業務をしっかりと果たされています。大変御苦労さまです。

このように避難所での任務内容や避難された方たちへの対応など、現場にいなければわからないことなど、いろいろな感想があるかと思いますが、派遣された皆さんの声を上天草市の防災計画に反映させて、生かすお考えはありませんでしょうか。

上天草市地域防災計画の486ページに、特に避難所収容計画に関するマニュアルがあると思いますが、派遣された職員の皆さんの感想や意見を踏まえて、実情に合った見直しを求めておきたいと思います。お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員からお話がありました、うちから派遣した職員の業務、トイレ清掃であったり、弁当の受け取りについては、派遣した業務の附随業務として実施をしたところかと思いますが、基本的には、これまでの派遣は罹災証明書の発行事務、避難所運営支援、災害廃棄物分別指導、保健指導、家屋被害調査などに職員を派遣しているところでございます。

そのような職員に対しましては、上天草市が今後、災害対策を立てる上で非常に役に立つと認識をしておりますので、まずは議員からありました職員派遣の意見を集約した上で、防災計画やマニュアル等の見直し、それらについて反映ができることにつきましては反映をし、積極的な見直しも行っていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 今回の被災地への派遣は、職員の皆様がとても御苦労されております。ぜひ、現実、現場からの声を生かしていただきたいと思います。

災害はいろいろありますが、上天草市の場合は、特に津波と高潮が一番心配なところではないでしょうか。海岸の堤防はほとんどが熊本県の管理になっていると思いますが、この上天草市にもかなりの数の危険箇所があるのではないかと思います。本当はここで一番の危険箇所をお尋ねしたいのですが、台風や潮の状況次第で危険度の高い箇所も変わってくるかと思えます。限定するには少々無理があるのではと思えますので、ここでは日ごろの点検及び対応を伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 市内にあります建設課及び農林水産課が所管する海岸堤防等につ

きまして、私のほうから一括して答弁をしたいと思います。

上天草市にあります海岸としましては、建設課が所管する港湾海岸と建設海岸の延長が約50キロでございます。また、農林水産課が所管します漁港海岸と農地海岸につきまして、延長が約31キロとなっております。それぞれ、県または市で維持管理を行っているところでございます。

これら海岸・堤防の高潮等による背後地の危険度合いは、異常気象時の潮位や風速・風向き等により条件が異なるため、一般論として、最も危険な箇所を特定することは難しいところと考えております。

ただし、波浪や高潮等により被害が懸念される箇所につきましては、これまでの被害や各地区からの要望等を受け、調査・点検を実施し把握しているところであり、これらの箇所につきましては緊急を要する箇所から国県事業を活用し、順次対策を講じているところでございます。

さらに、台風、高潮といった異常気象時におきまして、市職員による巡視点検等を随時行い、必要に応じて、土のう設置等の応急処置を行うこととしております。あわせて、陸こう等の開口部の閉鎖や状況に応じた自主的避難についても、地区住民等に説明を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 上天草市は四方を海で囲まれていますので、どうしても海岸堤防の役目というものは重要であり、頼りです。安心安全については、特に今回の地震で市民の皆さんがナーバスになっていらっしゃると思いますので、日ごろの点検をしっかりとお願いいたします。

今回の地震災害で真っ先に現場に駆けつけたのは、自主防災組織、消防団です。倒壊した家屋から何人も救出されています。そういう組織が地元のことに一番詳しく、どこが危ないか、どこに一番支援が必要かとか、また建物の状態にも詳しいのです。

益城町はあれだけの家屋の倒壊がありましたが、発生の時間とか季節的なこともあったでしょうが、火事は1件も発生しませんでした。なぜかといえば、消防団が各家庭を回り、ガスの元栓、電気、戸締まりをされたそうです。

このように、自主防災組織は災害が起きた際、その対応には一番重要だといえるのではないのでしょうか。この先、上天草市の自主防災組織をより充実させるお考えはありますか。お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織につきましては、共助による地域防災の推進の観点から、非常に重要と認識しているところでございます。平成23年度から本格的に自主防災組織の設立を推進しているところであり、特に、平成27年度から実施しました自主防災組織活動補助金や自主防災組織避難所等整備補助金、防災管理専門員による個別訪問の成果もありまして、平成28年7月31日現在の組織率は、県下でもトップクラスの98%となっております。

現在、組織化ができていない4行政区につきましては、防災管理専門員を派遣するなどして、設立の支援を行っているところであり、まずは自主防災組織の充実の基礎をつくるため、全地区での組織化を図っていきたいと考えております。

また、この取り組みにつきましては、上天草市まち・ひと・しごと総合戦略におきましても、住みよいまちづくりの推進として、自主防災組織の組織率を重要業績評価指標に掲げ、強力に推進しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） ただいまの説明で、現在4行政区が未組織であることがわかりました。計画では、平成31年に達成の見込みだということですが、今回の地震で改めて被災地での活躍をうかがい知り、自主防災組織の必要性とありがたみと、そして、心強いものだということをつくづく感じております。本市も、できるだけ早い時期に100%の設立にこぎつけていただきたいと思っています。

地域防災計画の第3編地震津波災害対策編、第1章、災害予防計画、455ページの第2節の自主防災組織育成計画の中に3項目が掲げられています。この自主防災計画をより充実させる意向があるか。また、どのような問題点があるか、お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 計画の見直しまでには、実際、現在至っておりません。課題としましては、地域の自主防災組織の活動実態に差があり、中には、組織はされているものの、活動が停滞しているケースもあり、そこが一番の課題だと捉えております。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 防災計画の中にたくさんの資料がありますが、これを地域別に細かく分けて、地域の自主防災組織に伝えてありますか。お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 細かく分けたところでは、現在伝え切れておりません。

○議長（田中 勝毅君） 津留和子君。

○17番（津留 和子君） 最後に、このたび東京都の顔に小池百合子都知事が誕生されました。公約に東京大改革を掲げ、都民ファーストに徹してほしいと職員に訓示されました。私ども、上天草市もあやかるべく、市民ファーストの思いとその姿勢をより強くして、行政と議会がともに市民の幸せのために進んでいくことを願いまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で17番、津留和子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、質問に入ります。

順番で書いておりましたけれども、ちょっと入れかえまして、先に、天草五橋祭イベントについて質問をしたいと思います。

9月24、25日に、第50回天草五橋祭が開催されます。50周年記念ということで、例年とは少し違うのかなと思っておりましたが、市や観光協会のホームページを見ても、よくわかりませんでした。何か例年と変わったことがあるのでしょうか。

今回は、主会場も変更になっているようです。市民の皆さんから、花火大会の場所がどうなるのかとか、駐車場問題などどうなるのかという声もお聞きしました。例年との違いや取り組みなどを少し具体的に御説明をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 五橋祭イベントということでございます。ことしは天草五橋開通50周年を記念いたしまして、ほかのイベントに加えまして、記念行事を開催しております。

今、議員がおっしゃいましたとおり、メイン会場を合津港一帯から前島のほうに移しまして、規模を拡大して、ほかの団体が実施する事業との連携で、例年以上の参加者を目指して、取り組んでいるところでございます。

具体的には、恒例の五橋祭に加えまして、前も御説明しましたけれども海辺の音楽祭、それから大矢野中学校の吹奏楽団のパレード、それからほかにも自衛隊の吹奏楽団、それから装備品の展示、それから湯島天満宮の白梅太鼓に出演をいただくことになっております。

それは会場のほうでのイベントなんですけれども、それにあわせましてアロマのほうで、五橋開通50周年記念式典と記念シンポジウム、それから天草五橋開通50周年の記念展示会、写真展とか、そういうものもアロマのほうで開催いたします。そして、VISITあまくさのプロジェクト実行委員会が開催する天草五橋Hand in Handも、五橋祭の当日に開催するというところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 市のホームページとか、天草四郎観光協会のホームページを見ても、これは観光協会のホームページ、天草五橋企画実行委員会事務局ということになっていますが、50周年記念、第50回天草五橋祭決定と書いてありました。その中身については、今、部長が言われたような新たな例年と違うようなのは書いてなかったんですね。ぱっと見て、例年と違うところはないとしか見えないわけですよ。それで、もう少し五橋祭の商業的といいますか、そういうのをもっとすべきではないかなと、まずは思いました。

それと花火大会ですが、時間は書いてあったんですが、場所が決まってないので、決まり次第、

ここに掲載するみたいなことは書いてあったんですけど、花火大会のほうはどうなったんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、広報がおくれている理由なんですけれども、これは企画実行委員会のほうで、いろんなイベントについては検討され、委員会の中で決定をしていくわけなんですけれども、大きな、一つおくれた理由といたしますのが、まずチラシとかをつくる作業を進めなければならなかったんですけども、それができなかったのが、ちょっと広報がおくれたということにもなっております。なぜ、そのチラシをつくるのがおくれたかという、海辺の音楽祭を同時に開催するという、アーティスト、歌手を選定するに相当の時間がかかっております。出演者は大体決まっていたんですけども、何時ぐらいに来られるのかとか、何時にこっちに移動できるのかとか、何時から音楽祭を開催できるかという、そういう調整がなかなかできなくて、今、広報がおくれている事態になっていると、私は認識をしております。

大体ここ二、三日のうちで、ほとんど固まってきておまして、現在、チラシを印刷中ということをお伺っております。私が観光おもてなし課のほうから連絡を受けているのは、あすには議員の皆さんのほうにも、この議会の中で、いろんな資料をお配りしたいと思います。

○6番（宮下 昌子君） 花火大会の場所は。

○経済振興部長（村川 和敬君） 花火大会は、前島の前に4号橋がありますけれども、ちょっと島の名前を忘れたんですが、4号橋の先のほうにある島の前で行うと。ですから、前島からも見えますし、合津港のほうからも多分見えるんじゃないかなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地域の方から、本当に、今、部長が言われたように、かなり広報がおくれているということで、せっかくの50周年記念ということは早くからわかっていたわけですから、そういう段取りはもっと早くすべきだと思います。地域の皆さんからも、上天草市の皆さんも、どういうふうになるのかということで、やきもきじゃないですけど、そういうふうな声を聞きました。

花火大会も、皆さん、心配しておられました。どこでするんだろうって。主会場が前島なので、前島のあの辺でするにしても、どこから見ると、見られるところがあるのかと聞いておりました。地域の方から聞いたところによりますと、仏島というのが、こちらから行くと、4号橋を渡るときの右側にあるそうですけれども、そこであるそうです。前島は水族館とかがありますので。私は、この五橋祭は、海中から出る花火がメインというか、すごくアピールする所だと思うんですけど、地域の方からそれもないということをお聞きしました。実行委員会のほうから説明があったらしいんですけど。やはりその場所ですと、合津からは見えますかね。見えないと思うんですね。見るところがないような気がします。前島からは少しは見えると思いますが、4号橋がありますよね、4号橋を通して、4号橋の上に花火が上がるということかな。橋の上では当然、人も車もとまることができませんので、見ることはできないので、なかなかこの花火も、ちょっ

と大丈夫かなという気がします。

それと、駐車場問題ですけれども、私もこの実行委員会に電話して聞いてみました。駐車場がないですね。前島のあそこにしかありませんのでどうされるんですかと聞いたら、周辺の市の駐車場とか、2号橋の駐車場とか、アロマとか、あの辺を借りて、シャトルバスを走らせますということでした。シャトルバスを走らせるにしても、例えば、シャトルバスが前島の中までおりて行って、そこで人をおろしたり、乗せたりして、また行ったり来たりする。前島に入っていく車もいる。終わった時点でも、例えば、花火大会が終わりました。さあ、皆さん帰りましようとなるときに、そこからまたシャトルバスに乗って、行ったり来たりするわけですから、前島は出入り口が一つじゃないですか。相当な混雑が予想されると思うんですね。

それで、その辺のことをどんなふうと考えておられるのかなと思うんですけど、実行委員会でおられますので、実行委員会の中には、市の担当者も入っておられるんでしょう。その辺のことを何か――。出入り口が一つしかない、混雑が予想される、花火を見る場所もない。人はどうするだろうと、そういう話し合いのことはどんなふうに報告は受けておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 会場につきましては、市役所の観光おもてなし課のほうに私も入りまして、十分協議をいたしました。市の立場としては、やはり交通渋滞が一番心配、事故が一番心配ということで、やはり合津港一帯が一番いいのではないかということで、企画実行委員会の中では要望したところなんですけども、やはり50周年の節目ということと、それから、やっぱり企画実行委員会の委員の皆様の熱意もありまして、やはり前島でどうしてもやりたいという意見が多かったということで聞いております。

その企画実行委員会の中には、もちろん警察の方、消防の方も含まれておりますので、そこは十分検討されて、決定をされていると認識しております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 50周年の節目でいろんなことを予定しておられるからこそ、やはり一般市民から見ても、前島に住んでいらっしゃる地域の住民の方からしても、ちょっと心配の声が上がってきました。あちこちからこんなにたくさん大丈夫かみたいな声が上がるとするのは今までになかったことなので、やはり場所の問題かなとも思いますので、ちょっとそれは今、私は心配しています。

それと、予算ですけれども、去年までが600万円ですかね、市からの委託金。ことしが800万円ですね。その200万円というのは、先ほど部長が言われたように、いろんな団体が来られるので、それに入るわけですかね。その200万円というのは、どういうふうになるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 増額分はどれにというということではございませんで、やはり50周年の記念イベントも含めまして、やっぱり五橋祭もそれだけPRできるようなイベントにしてほしいというところで、その増加分を有意義に使っていただくと。そういうことで、

予算は組ませていただいております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） また、同日に海辺の音楽祭ということで、これは別の事業ですよ。これも海辺の音楽祭の予算というものが、その五橋祭の開催のイベントの予算とは別にあるわけですよ。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 市の予算としては、海辺の音楽祭も実行委員会というのを組織して開催する予定ですので、そちらのほうに委託料として80万円の予算を計上しております。ただ、それだけでは今回のアーティストを呼ぶことができません。ただ、地震の復興イベントということで、格安でアーティストを呼べるということ聞いております。

そういうことで、不足分につきましては、地元の有志の方が寄附を募られるということで、詳しい金額は、私、今存じませんが、そういう内容で実施をされるということだそうです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私自身もそうですけれど、地域の皆さんからも、ここで開催するということに対して、多くの不安の声があるということをおきたいと思えます。

次に、この市民参加についてですけれども、多くの市民の皆さんが参加できるイベントにするための対策がどうなっているかということで通告していましたが、多分、総踊りですとか、いろんな舞台であるイベントとか、そういうのになると思うんですけど、シャトルバスとかを運行してたくさんの人を運ぶとか、そういうことにもなるかと思うんですけど、その辺はどうなっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 多くの市民が参加できるようにということで、今まで、今、議員がおっしゃいましたとおり、道中踊りだとか、白龍船の競漕大会、それから魚のつかみ取り大会など、市民の参加型を中心に実施をしてきたところがございますが、今年度は新たに、そういうVISITあまくさプロジェクト実行委員会が実施する天草五橋Hand in Handだとか、海辺の音楽祭だとか、集客力の高いイベントをあわせて開催するということで、そういうことについても、市民の皆さんも参加していただきたいと考えております。

また、特に大矢野中学の吹奏楽団のパレードでは、50年前に悪天候で中止になったということで、そういうのも、やっぱり市民の皆さんの注目を浴びると思えます。

そういうことで、市民の皆さんにも関心を持っていただいて、参加をいただければと考えているところです。

あとは、送迎バス、シャトルバスの件ですよ。そちらのほうも、先ほど申し上げましたとおり、渋滞が予想されるということで、できるだけ自家用車ではなくて、そのバスを利用させていただこうかなということで、実行委員会は考えているようです。市内7カ所の駐車場からシャトルバスを、2日間で延べ17台を使って運行すると聞いております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 無料でシャトルバスを運行されるということですが、今までは皆さん、車で行って、アロマとか、あの辺にとめて、見に行っておられたんですけど、遠いということで、また、そこからシャトルバスに乗っていかなければならないというので、かなり私は不便になると思います。しかも混雑するから、あその前島の会場に入ったり出たりするのも、相当時間がかかると思うんですね。だから、ちょっとその辺が、やはり地域の方たちが言われるとおり、ちょっと心配と私も思います。

多くの市民の皆さんに来てもらう。そして、参加もしてもらい、見てももらうということで、これは上天草市、今は市全体のお祭りということで考えられると思うんですけども、交通弱者といわれる方々、例えば高齢者とか障がい者の方たちですけど、車を持たない人たちに対して、これは私は前から市が主催するイベントでは、そういうのを出したらどうかと要望もしているんですけども、今回は間に合わないかもしれませんが、そういう人たちに対してのバス、無料でなくても、ワンコインバスでもいいわけですけど、そういう発想といたしますか、考えはなかったんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） その前に、もう一つ忘れておりましたけれども、やっぱり議員がおっしゃいましたとおり、シャトルバスもやっぱり渋滞で、なかなかつかえて動かないんじゃないかなという御心配もあるということですが、もう一つの対策といたしまして、船をチャーターいたしまして、合津港から前島港まで、これは24日、1日だけなんですけれども、往復して、その参加者を運ぶという計画もございます。

交通弱者といたしますか、高齢者や障がい者の方につきましては、特別な送迎バスというのは聞いておりませんが、やはり無料バスのシャトルバスがございますので、そこはやはりスタッフを配置するなどして、できるだけ参加しやすい体制を考えてもらうように、また、実行委員会の事務局のほうにも相談をしたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私が言ったのは、例えば、松島から遠い姫戸や龍ヶ岳、大矢野の維和とかの方たちが五橋祭に来るときに、車を持たない人たちなんかを運ぶためのバスは考えなかったのかということをお聞きしたんですけど。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） その協議をやったということは、ちょっと私の耳には入ってきておりませんが、やはりスタッフの問題とかもありますので、そういう議員からの御提案があったということは伝えたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） お祭りというのは、五橋祭は特に、もともとの始まりというのは、その50年前に五つの橋ができて、その島で暮らしていた住民が、橋ができたことによって、交

通の便がよくなって、遠くまで行けるようになったとか、そういう生活が便利になった。そういうことで、その橋に感謝します、感謝しましょうということで、始まったお祭りだと聞いております。

もともとはそこに住んでいる地域住民のお祭りということになると思うんですが、上天草市としては、今、観光をメインにしておられますので、観光も考えていくというのは重要なことかと思えますけれども、そもそもの発端である地域の市民の皆さんが、どれだけ多くの方に来ていただくか、参加していただくかということを考えれば、やはりそういうことも今からは考えていかなければならないと思えます。

ことしの4月から、ラインを活用したポイント制度が始まっていますよね。この事業も多分、私が考えたのは、イベントとかの参加をふやすための一つの対策ではないかなと思ったんですけど、また新たなことが始まったなど、いいことを始められるなど私は思っていたんですけど、先日、ある方から、スマホを持っていない者はどうするのかと言われました。イベントに参加することによって、特典がついて、点数がついてくるんですよ、これは。イベントに参加しても、スマホを持ってない者には特典はないと言われました。そういう五橋祭の総踊りなんかに参加するのも、何かえーというようなことを何かみんなで話し合っているみたいという話も聞きました。

これは始まったばかりですので、今後1年間試してみても、いろいろ検証はされると思いますが、地域のお祭りというのは市民あってのお祭りですから、今後は、特に市が主催するイベントには、たくさんの方の市民の皆さんが参加できるように、無料バスとは言いません、遠くからでも参加したいという人もいますので、そういうバスも走らせるような話もするべきじゃないかと思えますけれども、このことについては最後に市長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） ラインを使った情報発信については、4月から取り組んでおりますけれども、上々の評価もいただいているんですけど、これからまた多くの方に利用してもらって初めて、いいところが伝わっていくんじゃないかなと思っていますので、今後も続けていきたいと思っています。

それと、この事業については、最初の取り組みのときから、スマホを持っていらっしゃらない方からは何らかの御意見が来るんじゃないかということは、実はちょっと想定をしていたんですが、それでも最も手軽に発信できるものでもあるし、お金もかからなかったもので、やったところでは。

もし、そういった御意見が多くて、それでも参加者がどんどんふえてくると、昔、ラジオ体操のときにもらった、ああいう印鑑を押すような、ああいう形で代用していったらどうかということも、ちょっと意見としては出ております。

ただ、全体の情報発信としては、スマートフォンのアプリを使ってやっていくことは、非常に今後重要だと思っていますので、やっていきたいと思っています。

あとは、いわゆる交通弱者の方に対しての今後のケアについては、今回、50周年ということ

で、かなりのボリュームでイベントをやって、交通事情も、本当に私たちも計画当初から実は心配しながらやっていますので、警察のほうとも、随分小まめに協議をやるように、指示はしているところです。

そういったのを踏まえて、来年度以降はどんな形でやれるかというのは、一つの御意見として受けさせていただきまして、会議の中に盛り込んでいければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひ、お祭りですから、地域の皆さんが参加することに意義があると思いますので、ぜひ、今後のことは考えていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

ごみ問題です。ごみ問題は、私たちが生活していく上で、誰もが必ずかかわりのある身近な問題です。近年の集中豪雨など異常気象も、地球温暖化の影響だといわれています。ことしは、この上天草市でも、冬の大雪、梅雨時期の長雨、そして、夏になっての異常な暑さがありました。これから地球はどうなっていくんだろうという不安さえ感じます。地球環境を考える上からも、ごみ問題はおそろかにできない大事な問題です。

みずから出したごみや、ごみによってみずからの安全、健康、命、環境、地球の未来が脅かされることは絶対に避けなければなりません。個人個人の責任は当然ながら、行政の責任、企業の責任も明確にし、ごみ問題の解決にみんなで努力していかなければいけないと思います。それには、まず自分たちが住んでいる地域のごみがどうなっているのかを知ることから始まるのではないのでしょうか。焼却ごみを減らすために、地域ごとに、資源ごみ回収も取り組まれるようになりました。リサイクルも相当進んでいるのではないかと思います。前回お聞きしたときは、リサイクル率は、平成22年度で11.8%でした。最初に、過去3年間の可燃ごみ、分別ごみの推移、そして、リサイクル率についてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） よろしくお願ひいたします。

過去3年間の可燃ごみ及び分別ごみの量の推移でございますが、市内の家庭及び事業者から排出されるごみの処理施設である松島地区清掃センターに搬入されたごみの量ということになります。可燃ごみが、平成25年度で7,254トン、平成26年度7,265トン、平成27年度が7,111トンということで、横ばい状態ということでございます。

それから、リサイクル、資源ごみが、平成25年度に779トン、平成26年度708トン、それから、平成27年度が705トンと、やや減少傾向にあります。

それから、埋め立て、不燃ごみが、平成25年度587トン、平成26年度は589トン、平成27年度615トンと、やや増加傾向ということでございます。

ごみ全体の排出量でございますが、平成25年度8,620トン、平成26年度が8,562トン、平成27年度が8,431トンと、市の人口減少に伴いまして減少傾向にありますけれども、

市民1人当たりのごみの排出量としては、ちょっと増加傾向であるということでございます。

それから、リサイクル率ですけれども、余り伸びておりませんで、平成26年度、推定ですけれども、10%から11%程度になるかと分析しております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、部長に答弁いただきましたけれども、数字を見てみますと、可燃ごみは若干減少し、埋め立ては増加、資源ごみ回収は年々減っているようです。先ほど言われましたように、人口は年間、上天草市は500人ほど減っておりますから、それを考えると、やはり1人当たりのごみの排出量はふえているということになります。

前回質問したときに、ごみ削減目標ということで1人当たりのごみ排出量765グラムを平成32年度までに654グラムまでに下げると答弁いただきました。それが目標ということでした。これはなかなか現実としては難しいかなと思っております。それはなぜかということ、やはりいろんな対策をしておられるけれども、それがうまく回っていないということではないかと思うんですね。

その対策ですけど、ごみ削減目標に対する対策の一つとして、生ごみ処理機コンポスト、キエーロというものの普及があると思います。それと、マイバッグですかね。その普及状況と、ほかに何かとられている対策があれば、これもあわせて、その取り組みと普及状況、それと成果についてお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 生ごみ処理機コンポスト、キエーロの普及状況でございますが、本市では、一般家庭から排出される生ごみを自宅で処理、堆肥化することで、生ごみの減量化及びリサイクルの促進を図ることを目的としまして、平成16年度より、生ごみ処理機の購入者に対し、購入費の一部を助成する補助金を交付しているところでございます。

具体的には、電動生ごみ処理機につきましては、購入費用の2分の1、上限が3万円まで。堆肥化の容器、コンポストとキエーロにつきましては、購入費用の2分の1の補助で、上限が1万円ということでやってきております。

これまでの補助件数の実績として、電動式生ごみ処理機が200件、コンポストが7件、キエーロが10件、合計で217件に助成をしてきたところでございます。

普及状況につきましては、現状としては市内のごく一部の家庭での使用と推測されるものの、生ごみ処理機の普及は着実に増加をしてきております。特に、キエーロの助成につきましては、市民の問い合わせ等も多くなってきておりますので、今後も、市の広報紙、ホームページ等を活用しながら、さらに周知、啓発活動をしていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この電動の生ごみ処理機が200件、コンポストが7件、これは異常に少ないですよ。キエーロも10件ですか。少ないですよ。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** キューロを始めたのが平成27年度からでございまして、今のところ10件、今の実績で10件ということになります。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 私も生ごみを出さないようにということで、いろいろ家でやっているんですけど、コンポストを二つ、自前で買って据えました。だけど、あれは虫が湧くし、臭いし、なかなかうまくいかないんですね。そして、環境衛生課のほうで、キューロのモニターを募集しているということでしたので、私もモニターになって、キューロを設置しました。それで、このキューロというのはとてもいいです。毎日の生ごみをその中に埋めていくわけですけど、微生物が全部分解してくれて、本当になくなりますもんね、1週間から10日ぐらいで。今、私の家では、生ごみは一切出しません。出すのは紙類、それも、はがきぐらいの大きさからは資源ごみに出しますので、ほとんどごみは出しません。汚い紙とか、見られたくないものとかいうのは小さく刻んだりして出しますが、ごみを出すのが本当に減りました。このキューロというのは、私はとても有効なものではないかと思っておりますので、もう少し進んでいるのかなと思ったんですけど、なぜ普及が進まないんでしょうか。

市民の皆さんには、多分、広報には載っていたので、広報でお知らせしてあると思うんですけど、あと市内の保育園なんかには設置されたと聞きましたけど、なぜ進まないんでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** なかなかちょっと難しい質問ですけども、やはりまだ宣伝活動も足らなかったかと思えますし、市民の方のごみに対する意識も、まだちょっと薄いところがあるのではないかなとは感じております。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 難しくはないですよ。市民の皆さんがまだ理解していないので、このキューロのよさがわからないからふえないということと、もう一つは、ごみに対する意識ですよ。だから、市民の皆さんの意識を改革していかないと減らないということなので、それを改善していけばいいわけですよ。だから、担当課の、何といいますか、意気込みというか、そういうので変わってくると思うんですけど、この焼却ごみが減らない、リサイクルも進まない。

私は、最初にごみ問題を質問したのが、もう五、六年前だったと思うんですけども、そのときにもいろいろ言っているんですけども、それから全然進んでいません。担当課としていろいろ検討するとは言われたんですけど、検討もされていないのではないかと思います。

このごみ問題に関しては水俣市が割と全国的にも有名です。よく上天草市、水俣市、宇土市ぐらいは人口も大体一緒ぐらいなので、いろんな数字を比較することが多いんですけど、水俣市と上天草市を比べてみました。水俣市の人口は約2万5,500人、上天草市は2万8,500人。分別の効果ですけども、これは平成25年で言いますと、ごみの総量が、水俣市は7,884トン、上天草市は8,620トン、かなり多いですよ。埋立量は592トンが水俣、587トン

が上天草市で、これは少し少ないですかね。リサイクル率が、水俣は40%、上天草市は10.4%です。かなり違います。水俣市にできるんですから、上天草市もできます。いいことはやっぱり先進地に学んで、取り入れていかなければならないと思います。

それで、水俣市は何が違うのかというのを調べてみました。そうしたら、市民の皆さんの意識が違うんですね。水俣市というところは公害なんかもありましたので、そういう意識もあるかと思えますけれども、リサイクルをするという意識、焼却ごみを出さないという意識が、かなり高いのではないかと思います。これも前から私は御提案しているんですけれども、リサイクル推進事業補助金というのがあります。これは、リサイクルした地区で、今、上天草市も月に1回、資源ごみの回収があっていますが、地区ごとにそういう回収をしますよね。それに対して、補助金を出すんですよ。水俣市の場合、資源ごみの売却益から、ここもあるんですけど、それから、資源ごみの推進事業補助金というのを出しておられます。例えば、これは平成27年度の実績ですけれども、水俣市は資源の売却益が年間で約2,800万円です。そして、そのうちリサイクルの還元金として各地域に還元されるのが1,060万円。半分弱ですけれども、そのお金を還元しておられます。還元された地区は、またそれを一生懸命頑張るわけですね。それで、リサイクルが進めば、またこの売却益もふえます。ふえるので、地区にも、また還元しやすくなるということになると思います。

上天草市の資源ごみの売却代は幾らかというのを調べてみました。平成27年度は466万7,000円でした。水俣市は2,800万円です。この違いをどう思われますか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 先ほどリサイクル率のお話をされたと思いますが、水俣市においては、生ごみを回収して、堆肥化をする業者さんがおられまして、そこに売却するという事で、お金も収入がたくさんあると聞いております。

それと、このリサイクル率から言いますと、一番高いところが荒尾市になっております。見てみますと、阿蘇方面とか、産山村とか、津奈木町、菊池市、芦北町が40%を超えているという事で、その辺の地区については、やはり今申し上げましたように、生ごみを買って、それを堆肥化するという業者がおられるという事で、それで、こういうふうになっていると聞いております。

ですので、うちの場合にはそれがありませんので、単純に比較することはちょっと難しいかと思いますが、分別については、だんだん定着してきているのではないかなと考えているところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 生ごみを堆肥化している自治体、上天草市もそうになっていけばいいんですけども、そういうところと比較をするなということでしょうかね。

ただ、私も、このリサイクル率の調査をしてみました。45自治体ある中で、上天草市は41番目ですよ。41番目、これはかなり低いと言わざるを得ないのではないのでしょうか。堆肥化して

いるところは、確かにさっき言われたように、荒尾市、南阿蘇村、小国町とか、かなり高い率であっていますけれども、それにしても、それが無いにしても、上天草市は45自治体の中で41番目ということはかなり低いので、これはもっともっと努力しなければいけないと思います。

それで、私がきょう質問に取り上げたのは、私たち自身、市民の皆さんも、上天草市のこのごみの現状を知って、市民の皆さんにも、この焼却ごみを減らしていただかなければならないので、それを感じてもらうためにも質問に取り上げたんですけれども、このリサイクル率を上げるということは、本当にごみが減っていくということで、これは本当にどんどん進めていかなければならないと思うんですけれども、このリサイクル還元金ですけど、よその自治体でもやっているんですよ。お隣の天草市では、地区への還元とは別に、子ども会とか、PTAとか、老人クラブ、婦人会、青年団など、市の資源物回収と別の日程で回収活動をやっているところに対して、上限1万円ですけど、それが約100団体あるそうです。そこに報奨金という形で集められたものの重さを、皆さん、はかって売られるんでしょうけれど、それによって、計算して出しておられます。4月から5月に活動を行う団体は、手続をして、事前に登録されるようですけども、そういうことをやっているところもあります。どこの自治体でも、いかに燃えるごみを減らすかということで、かなり努力はしておられるんですよ。だから、もう少し上天草市もその辺を努力しなければいけないのではないかなと思います。

それともう一つ、リサイクル推進委員さんというのがいらっしゃいます。今、各地区で上天草市も資源ごみの回収をしていて、例えば、私のところでは、区長さんたちが輪番制で毎回出てこられて、回収時間はずっと一緒にいて、いろいろ仕分けしたりするのを手伝うという人がいます。そういうふうになっているのが、多分リサイクル推進委員になると思うんですけれども、このリサイクル推進委員の設置をしているんですね、水俣市なんかも。これは平成28年度の水俣市リサイクル推進委員会講習会という資料なんですけれど、そういう講習会も1年に1回か、しておられます。それで、いろんな勉強もしておられて、そういう人たちがいるから進んでいくということもあると思います。

それで、この辺、リサイクル推進委員の設置ということに関しては、これは無報酬です。市は推進委員さんに対する講習会を開いていますが、推進委員さんは無報酬でやっておられます。このことについてはいかがでしょうか。リサイクル補助金とこの推進委員さん、このことについては。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） リサイクルの補助金の件でございますけれども、先ほど議員さんもおっしゃられたとおり、リサイクル率が低いということですね。今後、リサイクル率の向上に向けた新たな取り組みを検討していかなければいけないと思いますので、水俣市や天草市の助成事業等も参考にしながら、本市に合った対策を検討していく必要があるかと考えております。

それから、リサイクル推進委員の設置でございますが、合併当初には、ごみの分別収集がまだ

浸透していなかったということで、一部、未実施地域があったことから、ごみの分別収集を推進するために、未実施地区について、指導員の委嘱を行っていたということでございます。その後、その未実施地域の地区にも御協力いただいて、全地区実施してもらうことになり、指導員の委嘱は行っていないという、今の現状であります。

ごみ分別指導につきましては、平成25年度から平成27年度の3カ年にかけて、職員によって、176全行政地区で実施をしております。ほかにごみ分別手引きの全戸配布や出前講座の実施も行っているところですよ。

また、それぞれの地域で、先ほど議員さんも言われたとおり、区長さんを中心に、当番制で担当を設けて指導が行われておりますので、分別については、各家庭にある程度定着してきたのではないかなと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 分別については定着してきたのかもしれませんが、減っていないじゃないですか、焼却ごみも。リサイクルもふえていないということは、進んでいないということですよ。だから、先ほど売却益が少ないと言われましたけれど、リサイクルが少ないから売却益が少ないわけで、売却益をふやすためには、リサイクルをふやさないといけないわけですよ。

だから、その手段として、還元金をしたらどうですか、推進委員さんをつくったらどうですかと言っているわけですから、それを売却益が少ないからできないのではなくて、反対ですよ。そういうことをすることによって、売却益もどんどんふえていくわけですから、それをまずはしてみたらいいと思うんですよ。いろんなことを取り入れて、よそがやっているいろんなことを取り入れて、それがうちの場合うまくいかなければ、また違うことに変えていけばいいわけなので、その辺、もう少し意気込みというか、どうしてもごみを減らしたいというのが、何かこう、伝わってこないんですよ、そういう答弁では。

それで、有明に建設予定だったごみ処理場が、地盤のいろんな問題で断念することになって、今後ゼロになったということで、ゼロからのスタートということで、白紙状態ということなので、結局は、今の松島処理場をまだ長く使っていかなければいけないということですよ。今のごみ処理場は、平成8年に建設ですから、もう20年目です。一般的なごみ処理場の耐用年数というのは15年だそうです。それで、現在の処理能力というのは60%から70%ぐらいしかないと聞いたんです。修理費もかなりかかります。

だからこそ、私たちはこの燃えるごみを減らしていかなければ大変なことになるわけです。ごみ問題というのは、出たごみをどう処理するのかではなくて、いかにごみを出さないようにするかなんですよ。だから、その辺も市民の皆さんの意識改革もまだまだ必要だと思います。きょう御提案を申し上げた二つのことについては、前から何回も言っていますが、検討しますと言われたんですけど、多分検討しておられないんですよ。御答弁ください。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** 検討していないと言われると、ちょっとあれなんですけれども、なかなか進んでいないというのは現状だと思います。

○**6番（宮下 昌子君）** だから、とにかく6年ぐらい前からずっと私は言っているんだけど、全然減らないから、何もしていないのではないかとしか思えないわけですよ。

だから、もう少し焼却ごみが減る、リサイクル率が上がるというのが実際に数字で出てくれば、頑張っているんだな、市民の意識も改革できたんだなと思うわけですよ。

だから、その辺をもう少し今後やってほしい。

○**議長（田中 勝毅君）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（緒方 雅文君）** 全然減っていないというお話ですけども、実際には、家庭ごみのほうは、だんだん減少しております。反対に、事業ごみが増加しているということで、ごみ全体の量を市民の人口で割るものですから、1人当たりが若干ふえてきているんですけども、実際に出ている家庭ごみはだんだん減少しております。反対に、事業ごみがふえてきているということです。

事業ごみがふえてきているというのが、観光客の入り込み数も、少しずつですけども増加しているということで、そちらのほうのごみもありますし、今まで焼却、野焼きでごみ処理していたものが禁止されて、その分が焼却できなくて、ごみを出すという、その分で若干減り方が少ないところもあったのではないかなと考えております。

ただ、焼却が禁止されて、今、パトロールも実施しておりますので、そろそろできていないかなと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 家庭ごみはわずかに減っていると言われましたけど、そういうのは減っていると言わないんですよ。結局は、事業所のごみも家庭ごみも合わせたものでいけば、ごみはふえているわけですから、結局、それは焼却場で燃やしているわけでしょう。燃やすのには燃料もかかるし、炉も傷んでくるし、修理はしないといけない。そういうことになっていくので、結局は事業所のごみも家庭のごみも、もっともっと減らさなければいけないんですよ。

だから、その辺のことをもう少し真剣に取り組んでいただきたいと思います。市長は、このごみ問題については、最後にお聞きしたいんですけど、いかがお考えでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 堀江市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** 先ほどちょっとお話の中に出てきました新ごみ処理場施設は、今お話がありましたように頓挫した形になりまして、一旦白紙に戻ったということになるんですが、事業費としては、天草広域連合全部1カ所に集めてということなんですけど、事業費そのものが百何十億円で、今おっしゃったように耐用年数15年ということで、15年で上天草市がその3割ぐらいを負担すれば、30億円ぐらいの負担をしないといけないと。

そう考えると、ごみを処理するというのは膨大に金がかかるというのを、いま一度、市民の皆さんにも理解をいただかないといけないのではないかなと思っています。

そういった意味では、ごみ処理をやっていくのは、やっぱり啓発活動も非常に重要なので、広報等を通じて、生ごみ処理機、キエーロですか、そういったところの普及に努めていく必要があると思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 本当にこのごみ問題というのは切実な問題です。広報も、広報活動というか、市民の皆さんにお知らせするのも、広報なんか載せても、なかなかこれは浸透しないんですよ。やはり出前講座、例えば、何かの会合、婦人会とか、いろんな老人会とか、いろんな会合に出掛けて行って、そこでごみの現状やら、そういう話をするのが一番早いと思います。

それと、先ほどキエーロは保育園にも設置したと言われましたけども、子供たちを教育するというだけでも、小学校の何年生かで、ごみ問題については勉強する時間があったと思うんですけど、学校にもそういうのを設置して、子供たちの教育を進めることも必要だと思いますので、ただペーパーに載せてお知らせしましたというだけではなくて、みずから出かけて行って指導する、援助する、そういうことをぜひやっていただきたいと思います。

時間が残り少なくなってきましたので心配していますが、次に、子供の貧困問題について質問します。

子どもの貧困対策の推進に関する法律というのが、平成26年1月に施行されました。今、テレビのニュースやらでも、子供の貧困という言葉をよく耳にしたり、目にしたりするようになりました。子ども食堂というものも、結構、各地で開かれているようです。昨年、政府が発表した最新数値、これは2012年ですけれども、子供の貧困率は16.3%で、約6人に1人となっています。しかも年々増加しているそうです。熊本県は高いほうから10番目で、17.2%です。20年前、1992年が7.9%ですから、倍以上になっています。

なぜ、子供の貧困がふえるのか。いろいろ調査した表があるのですが、1996年に労働者派遣法が改正されました。これは改悪されたんですけど、派遣労働者の対象業務を16種から26種に拡大し、1999年には原則自由化となり、非正規労働者が急激にふえました。働いても働いても生活できないワーキングプアという言葉も生まれました。

厚労省の平成27年賃金構造基本統計調査では、男女合計の平均賃金は正規で321万円、非正規は205万円となっています。この数字はあくまでも全国平均です。地方ではもっと低い額となっていると考えられます。明らかに非正規の増加が貧困の増大を招いているということです。しかも、女性だけで見ると、正規が259万円、非正規で181万円ということで、とても自立して生活できる賃金ではありません。ひとり親家庭、とりわけ母子家庭もふえていますが、貧困率は何と54.6%だそうです。

母子世帯の親たちの就業率は80%を超えていますが、ほとんどがパートなどの非正規だということです。母子家庭がイコール貧困というわけでは決してありませんが、母子家庭は私の周り

だけでなく、全国的なものだと思いますが、ふえています。近ごろ、ニュースで見るたびに、上天草市ではどうなんだろうかと気にかかっていました。

そこでお聞きしますが、上天草市の現状と生活保護受給世帯の小中高校生の状況、児童扶養手当を受給している母子家庭の数など、差し支えない程度でお聞かせください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

まず、先ほど議員のほうから申された法律に関しては先ほど言われたとおりですね。子供たちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の世代を超えた連鎖防止のためにつくられたものでございます。その法律の8条に、政府は子供の貧困対策を総合的に推進するため、貧困対策に関する大綱を定めること。また、大綱の中に、生活保護世帯に属する子供の――。

○6番（宮下 昌子君） 済みません、部長、もう時間がないので、問いにだけ、数字だけ答えていただけますか。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 数字だけお答えさせていただきます。

まず、主な指標となります生活保護の状況についてお答えさせていただきます。

平成26年5月に、被保護者世帯がピークを迎えました。その時点で、被保護世帯数が194世帯、被保護者数が267名、保護率でいいますと9.6パーミルとなっております。それ以降、国が雇用環境の改善とか、あるいは、我が市においても就労支援対策等、また昨年度から生活困窮者自立支援制度等を開始したこともありまして、平成28年7月末現在で、被保護世帯数は170世帯、被保護者数が210名、保護率としまして7.92パーミルまで減少しております。

なお、そのうち18歳未満のお子さんのいる世帯は、保護率が最も多かった平成26年度において、被保護者全体の9.4%で、平成28年7月末においては、被保護者全体の4.3%と減少している状況でございます。

なお、指標の一つである高等学校等進学率は、国の直近値では92.8%に対しまして、本市におきましては100%となっております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この問題は非常に大事な問題で、子供たちの教育を受ける権利といえますか、それと食の安全、そういう意味でも子供たちの貧困というのは、とても大事な問題です。私はきょう、教育委員会に対しても、就学援助制度についてもお聞きするつもりでおりましたが、つい、ごみに力を入れ過ぎました。

それで、12月の議会でもう一度、これは改めて質問したいと思います。本当にきょうは済みませんでした。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時21分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

7番、西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 7番、西本輝幸です。通告しておりますので、雲仙天草国立公園千巖山の環境整備について伺います。

千巖山は、昭和31年7月に国立公園に指定されて、ことし7月には60周年を迎えましたが、現状は当時と全くかけ離れた状況で、雑木が景観を阻害しています。千巖山独自の自然を管理し、景勝地としての魅力を堪能する環境整備を整え、観光振興に取り組み、地方創生総合戦略の一環としても推進しなければならないと思いますので、通告どおりに質問をいたします。

まず最初に、千巖山の現状をどのように捉えておられるのか。経済振興部長、副市長、市長に順に答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 千巖山の現状ということでございますが、千巖山一帯は、上天草市を代表する自然の景勝地で、眼下の美しい青い海や大小の島々、天草五橋を一望できる名所となっております。

しかしながら、近年は、千巖山一帯の樹木が生い茂って、かつての奇岩絶景や眺望を阻害していることは、議員も御承知のとおりでございます。

市としましては、千巖山の整備は、今後の上天草市の観光客誘致を図るためには必要不可欠と考えております。しかし、国立公園内にあることから、関係法律により、開発等においてはさまざまな行為が制限されているところと認識しております。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 部長答弁と重なるかもしれませけれども、千巖山につきましては、調べてみますと、私も登ったことはあるんですけども、昭和8年に国立公園の父とされた田村博士がここに来られて、奇岩絶壁に感動されて、千巖山と命名をされたと聞いております。

私も何回か登ったことはあったんですが、4月の地震以降、山頂の展望台が大丈夫かなということで、もう一回登ってみました。久しぶりに登りましたが、以前と比較すると、かなり樹木が、途中も成長しておりますし、全体として展望がきかなくなっているなと思いました。一番頂上まで行きますと視界が開けますけれども、それまでの間の特に中ほどの展望台のところ、あのあたりはもう本当に樹木で余り眺望がきかないと。トイレも利便性が高いとはなかなか言えない状況でございます。これは今度、一応整備をしようかということになっておりますけれども。

ただ、ネットで検索をしますと、天草諸島、自然景勝地の満足度ランキングでは、かなり上位といえますか、2番目ぐらいに上がっておりますし、口コミ情報でも大変感動したとか、あるいは天草五橋を見るならこの場所だとか、そういう書き込みも書かれてございます。

さまざまな課題はあると思いますが、今日でもやはり上天草市を代表する景勝地ということで、人気を集めることができる観光スポットだと認識しております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） お答えします。

私は昭和42年生まれなんですけど、天草五橋開通は昭和41年ということで、子供のころはよく松島に行っていたんですが、うちはとにかく田舎なんで、松島に行くのが本当に楽しみで、よそ行きの服に着がえて、旅行気分で行っていたのをよく覚えております。

そのとき、千巖山に登って、あそこのお土産屋さんで買っていたのを今でもよく覚えていて、あそこからの眺めが本当にいいなというのは、本当によく覚えているところです。

当初は、本当にたくさんの方がいらっしゃって、大にぎわいでした。今、それから約50年たって、50年前のにぎわいは、残念ながら今のところはないんですけど、確かに景観というか雑木が非常に多くて、かつてのように橋がきれいに見える状況にはないなというのはやっぱり感じております。

この前、オルレコース、いわゆる千巖の森のほうから登って展望台のほうまで行ったんですけど、やっぱり松が生えなくなっているなというのをすごく感じますし、今回、修景事業として予定しておりますので、そういったところでうまく整備ができればなと感じているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 7番、西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 今、3名の方が答弁されましたように、今の現状を国立公園に認定された当時と比較すると、もう60年もたっておりますので、雑木が成長してしまっ、せっかくの景勝地としての魅力も半減しています。

そして、また観光客も減少している状況ですので、できれば、できるところから、例えば、下払いとか、雑木の伐採をお願いしたいと思いますけれども、この件についても、経済振興部長、副市長、市長に答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 雑木の伐採につきましては、これは平成24年度に環境省の許可を受けまして樹木の一部を伐採いたしました。そういうこともありますので、今後、その切り株から成長しているものもございます。それから、展望所に植樹をされたカイヅカイブキも景観を損ねていると思っておりますので、そちらのほうは早急に処理をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、樹木の伐採には、環境省の許可が必要でございますので、市長も今御答弁しましたけども、今年度から取り組む千巖山開発計画を進める中で、環境省と協議を進めていくこととしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） これも重なるかもしれませんが、国立公園は自然公園法とい

う少し体系が変わった法律の中で規定されておりますが、国立公園の区域内で、御案内のとおりですけれども、工作物の新築とか改修はもちろんですけれども、木竹の伐採、土石の採取、土地の形状の変更についても環境大臣の許可が必要ということになっております。

具体的には、景観や植生への配慮、それから選木とか伐採、これらにつきましても環境省、あるいは県との密接な事前調整が必要不可欠ということになっているということで、なかなかこのあたりのところの御理解をいただくのに時間がかかったり、難しいところだと思います。特に、天草ということになりますと、国立公園の中の植生では、松ということ、これはもちろん何と言っても松なんですけれども、一口に雑木と言っても、なかなかどうも定義がやっぱり難しいようですね。かつては薪炭林ということで、カシとかシイというのがいろいろ生えていたといわれておりますけれども、議員がおっしゃるように最近では、それ以外の常緑広葉樹というのが大分茂ってきておまして、植生もかなり変わってきているのではないかなと。それとまた、海岸のほうにも藤とかカズラなどが大分ふえてきておまして、また、カヤとかそういったものもちょっと目立ってきているということで、従前のといいますか、随分前の姿と比べてみたら、明らかに植生が変わってきているところもございますので、こういったところも含めて環境省とのやりとりの中で従前の姿に戻していくような方法がとれるかどうか。このあたりをしっかりと詰めていく必要があるかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 自然公園法の中でのやりとりということになりますので、かなりいろんな規制があつて、これまでやれなかったということもござりますが、今、副市長の話もありましたように、自然公園法そのものは国立公園内の自然を維持していくということにありますので、50年前からすると随分その景観が変わった、それを60年前の初期のころに戻すということであれば、交渉の余地もあるのではないかなと思っております。

その中で、一つ、そこに重要というか、それを証明するものとして、50年前、60年前のかつての千巖山の、例えば写真とか、そういったのも非常に重要なポイントになるのではないかなと思っております。

ですから、特に松島の方でそういった写真をお持ちの方とか、例えばこういう木はかつてなかったとか、そういうことが証明されれば、環境省も許可を出してくれると思っておりますので、そういったところから御協力をいただければなと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 今、自然公園法のことを言われましたけれども、自然公園法では、第1条で、自然の風景を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、生物の多様性の確保に寄与することを目的とするとうたっております。

そういうことですので、やっぱり自然公園法に適合するような整備、管理をしなければ、観光振興に私はつながらないと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ただいま議員がおっしゃいましたとおり、自然公園法におきまして、自然の風景を保護、活用し、生息する生物とその環境の保護に努めることが規定されているところでございます。このため、国立公園内では、いろいろな行為が規制されているところです。例えば、樹木の伐採、住宅道路などの工作物の建設、それから土地の形状変更も含まれます。

このような行為を行う場合には、その種類がありますけれども、特別保護地域、それから第一種特別地域だとか、第二種特別地域がありますけれども、その違いの中で、申請や届け出の手続が必要になるということでございます。この手続はもちろん環境省でなければなりませんけれども、国立公園内には、現地管理を担当する自然保護官事務所が置かれております。その事務所のほうで、適切な管理のもと、自然環境が守られているという認識をしておりますが、樹木の伐採等に関しましては、そこでの協議がどうしても必要になってくるということになります。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） これも若干かぶるかもしれませんが、国立公園が我が国に導入されたのは、1930年代ということになっております。その中心人物であったのが、千巖山の命名者であった内務省の田村剛博士であったといわれております。その当時の資料を見ましたら、国立公園の持つ意義について書いてありまして、御案内のとおりですけれども、国土を代表する大風景というのがまずあって、次に、国土国民を記念するに足る史跡天然記念物を有すると。3番目に、国民の休養に関する施設を有するというのがございまして、国民、大衆に利用しやすいことを期すべしと、最初にそういうことがされていたと。

我が国では、やはり1970年代以降、環境問題というのが国民的課題になってまいりまして、国立公園行政も、より自然環境保護のほうに少しずつ傾いて、その方向を強化されてまいりましたけれども、国立公園の制度が発足した当時は、自然保護という側面よりも、その空間を国民的利用が可能かどうか、そして、そのための施設整備の重要性というのが検討されていたと、そのように聞いております。今日の国立公園の中でどういったことをやるかということにとっても、大変示唆に富んだ論点ではないかなと思っております。

それで、景勝地の風景というのは、その中で、国民の休養のために、保護しながら活用すべき空間で、どのように絶景の地であっても、大衆の利用ができなければ、国立公園となっている意義が発揮できないとされております。利用こそが景勝地の積極的保護につながり、海外を含めた観光客の誘致、観光資源としての国立公園の役割、意義の発揮につながると、そのようにもされておりますので。

そうした考え方で、自治体側としては、市側としてやりたいわけでございますけれども、先ほど部長も申し上げておりましたように、許認可権を持っている環境省側に御理解をいただければなりませんので、市としては、機会あるごとに、現場の事務所に足を運び、地元の思いを御理解いただきますように、熱意を持って取り組んで、働きかけていくしかない、そのように考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） これまで、自然公園法を見てもわかるように、いわゆる環境省というのは、どちらかというと規制を加えて人の手を入れるのをずっと規制していくようなイメージがあって、なおかつ特段、地方に対する大きな予算があるわけでありませんでした。我々行政としてもなかなか接点のない、どちらかというと余り具体的な話をやっていく場所ではなくて、本当に役所的な省庁というイメージがあったんですけど、この前、国立公園の重点施策として、今後、観光につなげたツーリズムをやっていくということを環境省が打ち出しまして、今後は、国立公園も、新たにやっぱりこの観光としてのイメージづくりとか、構築をやっていくということを今考えているようです。環境省の省庁の方ともお話をしたんですが、そちらのほうは、すごくおっしゃってられました。

ということで、これまでなかなかその整備が行き届かなかった千巖山であったんですけど、そういった新しい地方創生の後押しを含めて、千巖山の整備につなげていければなと考えているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 次に、千巖山一带の景観と資源を国立公園に認定された当時の姿に復元するには、どのような施策がありますかということですが、これについて答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 千巖山の現状を変えていくためには、自然公園法を管轄する環境省との協議が不可欠で、これまで何度も説明をしているところです。

しかし、樹木の一部を伐採したところですが、眺望を改善するまでには至っていない状況で、今、初めに、市長のほうから答弁がありましたように、その眺望を改善させるために、今年度から上天草市自然景観修景事業というのを計画しておりますので、そちらのほうを活用して、環境省の理解を得るための取り組みを行ってまいりたいと考えています。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 現在進めております千巖山地区開発計画というのがございます。この計画に沿いまして、着実に展望台とか、道路等の整備を推進する中で、まず眺望の悪い箇所等につきましても、環境省に改善策を提案するなど、できるだけの改善を図っていくというのが当面の方策かなと考えております。

その後につきましても、一步一步着実にそうした実績を重ねながら、全体的に眺望の改善とか、環境の改善を図っていくと。そういう形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） どういった姿に復元するかというのは、副市長、あるいは経済振興部長が答弁したとおりだろうと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 何で3人の方に答弁をお願いしたかというのと、ここで、この議場で答弁をしないと、各部署に行っても実行が伴わないんですよね。ですので、きょうの答弁を踏まえて、また次の回に質問をしたい思いで、きょうは質問したんですよ。

わかりました。では、もう答弁はないですので、次の質問に入りたいと思います。

次に、千巖山開発整備事業の進捗状況についてお尋ねしますが、まず1点目に、設計委託料の入札予定はということですが、この件については、設計委託料は、当初予算で600万円ですね。そして、今回の9月補正予算で400万円、計1,000万円が計上されていますけれども、この入札予定は大体いつごろになるんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 入札予定ということですが、その前に、今年度の設計の内容なんですけれども、これはユニバーサルデザイン化されたトイレの整備、それから展望所までの車道の整備、そして駐車場整備の設計委託を行うものでございます。

この議会には、環境省や文化庁、熊本県との協議を踏まえて設計を行っておりまして、その委託料の増額を提案させていただいているところでございます。

入札の予定につきましては、トイレ整備の設計委託を9月下旬、展望所までの車道整備と駐車場整備の設計委託を10月下旬に発注する予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 設計書ができなければ何も前には進まないと思いますので、ぜひ早目の対応をお願いしたいと思います。

次に、整備事業について、地権者との用地取得の交渉が進んでいるのかということですが、この件についてはどうですか。進捗状況をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 地権者の用地取得ということですが、御存じのとおり、千巖山中腹にあります民間の展望台についてでございますが、これは現在使用されていない状況でございます。この一帯は五橋を一望できる場所でございますので、千巖山・前島地区総合開発計画の中で整備をすることとしているものです。

整備の方法としましては、現在の展望所用地を取得する方法も考えておりますが、平成30年度までの社会資本整備交付金の事業年度ということ、それから、整備費の金額を考えますと、市有地内での整備も考えなければいけないということで、今現在、最終的な詰めの作業を行っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 用地交渉については、まだ余り進んでいない、そういう捉え方でいいですか。用地交渉については、やはり誠意を持って対応してもらわなければ、なかなかいろん

な問題点があると思いますので、ぜひ誠意を持って対応してもらいたいと思います。

次に、自然公園法に基づいて、環境省との協議はなされているのかということですが、この件について協議がなされていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回の千巖山開発事業につきましては、自然公園法に基づく環境省との協議を行うと同時に、雲仙天草国立公園の千巖山園地事業の事業執行者が熊本県でございますので、熊本県との協議も同時に行っているという状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） では、環境省と熊本県とも協議をされているということですね。でしたら、協議をされて、認可がおきるまでは、どのくらいの日数がかかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 具体的な日数、期間のほうは答弁できませんけれども、予測もちょっとつかないところがございますが、とにかく事業年度が平成30年度までということですので、そこも環境省のほうにはお伝えしておりますので、できるだけ早く事業に着手できるように、交渉を続けていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 次に、整備事業の着工予定と工事予定はということですが、これはいつごろになりますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、本年度は千巖山駐車場トイレ、それから市道から展望台までの車道、駐車場の設計委託を実施いたします。工事着工は、平成29年度、来年度を予定しております。

この事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、国の社会資本整備交付金を活用しております。千巖山・前島地区総合開発計画に沿って進めておりますので、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度末が完了の期限となっております。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） では、計画どおり、スムーズに進行できますように、よろしく願いいたしまして、質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で7番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、明日7日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時46分